

令和7年第6回穴水町議会12月定例会会議録

招集年月日 令和7年12月2日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(8名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一

1番 宮本 浩司 6番 大中 正司

4番 湯口 かをる 7番 伊藤 繁男

5番 山本 祐孝 8番 小泉 一明

欠席議員(2名) 9番 小坂 孝純、 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉村 光輝	副町長	宮崎 高裕
教育長	大間 順子		
総務課長	北川 人嗣	復興推進課長	黒田 篤史
環境安全課長	小林 建史	税務課長	出水 幸織
住民福祉課長	笛谷 映子	子育て健康課長	谷口 天洋
観光交流課長	中島 一成	地域整備課長	金谷 康宏
上下水道課長	勝本 健一	会計課長	泊出 あつ子
教育委員会事務局局長	松尾 美樹	総合病院事務局長	橋本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

令和7年第6回穴水町議会 12月定例会日程表

	月　日	曜日	時　間	議　事
第1日	12月2日	火	午前10時～	(開　会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散　会、議員協議会)
第2日	12月3日	水		休　会
第3日	12月4日	木		休　会
第4日	12月5日	金		休　会
第5日	12月6日	土		休　日
第6日	12月7日	日		休　日
第7日	12月8日	月		休　会
第8日	12月9日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散　会)
第9日	12月10日	水	午前10時～ 午後1時30分～	教育民生常任委員会 ----- 総務産業建設常任委員会
第10日	12月11日	木		休　会(各常任委員会等予備日)
第11日	12月12日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論 第4、採決 第5、閉会中の継続審査及び調査 (閉　会)

町長から本会議に提出された議案は、次の9件であった

- 議案第79号 令和7年度穴水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第80号 令和7年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 令和7年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第83号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 財産の取得について
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

本会議に提出された議会報告は、次の1件であった

- 議会報告第7号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、人事案件の採決
- 日程第5、諸般の報告

議事の経過

(午前10時00分開会)

◎開会



○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和7年第6回穴水町議会12月定例会を開会いたします。

9番 小坂孝純議員、10番 浜崎音男議員から、欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名



○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、7番 伊藤繁男議員及び8番 小泉一明議員を指名いたします。

◎会期の決定



○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月12日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より12月12日までの11日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付しておりますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案9件及び諮問2件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和7年第6回穴水町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

近年は、地球温暖化の影響か、季節が二つになったかのように、夏の暑さが晩秋まで続き、11月でも比較的暖かい日が続いておりました。12月に入り、ようやく初雪の予報が出ており、県内ではインフルエンザ警報も発令されていることから、町民の皆様方には、十分に健康に留意していただきたいと思います。

さて、早いもので令和6年能登半島地震から2年が経過しようとしています。

多くの被災された建物の公費解体は、ほぼ完了を迎えることとなりましたが、道路や歩道などは、下水道のマンホールなどで凹凸（おうとつ）が目立ち、まだまだ復旧にいたっていないのが現状であります。

このような中で、先月、町内を6か所に分けて、震災から初めてとなる町政懇談会を開催させていただきました。

災害復旧事業の進捗状況や、災害公営住宅の建設、そして穴水小学校の建て替えなどについて、ご報告させていただきましたが、町民の皆様方からは、現在の地域での現状や個々にかかる困りごとなど、多岐にわたる多くのご質問やご提案をお受けいたしました。

特に、災害復旧のスピード感については、多くの皆さんの关心が高く、できるだけ早い復旧を望んでいるとは思いますが、現状では、とうてい町の力だけでは、難しいことが多く、一定の期間とそれに携わる人員の確保が課題であるとご説明させていただいたところであります。しかしながら、決して立ち止まっているのではなく、国、県や関係機関の皆様を始め、全国からの中長期支援職員の力を借りしながら、全職員が一丸となって、できるだけ早い、早期の災害復旧と被災者の生活再建に取り組んでいることをご理解いただきたいと思います。

また、先月20日には、穴水中学生との中学生議会が開催されました。

今回の中学生議会は、中学生3年生15人から「わたしが住みたい10年後の穴水町」をテーマに町への質問や要望をお受けいたしました。「スポーツで盛り上がるまちづくり」「全世代が利用できる複合施設づくり」「自然を満喫できるまちづくり」など、中学生の視点で、未来の穴水への思いが感じられる素晴らしい意見ばかりでした。

町といたしましても、そのご意見やご提言について、今後の復興や将来のまちづくりに役立てたいと切に思ったところであります。

そして、もう一つこの場をお借りいたしまして、感謝とお礼を申し上げたいと思います。それは、本町出身の大相撲の遠藤聖大関です。

先月1日に、引退を表明いたしましたが、大相撲で12年間にも渡り活躍し、毎場所の土俵入りでは、必ず「鳳珠郡穴水町出身」とふるさと穴水を全国に広めていただきました。

さらに、膝の故障で思うような相撲が取れない時でも、ひたすら怪我を隠し、時には横綱白鵬関を投げ飛ばすなど、多くの穴水町民に元気と希望を与えていただきました。今後、同じ本町出身の追手風親方のもと、北陣親方として後進の指導に当たるとお聞きしておりますが、必ずや第二の遠藤関を育て上げると期待をしております。本当に長い間お疲れ様でした。穴水町民を代表して、感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本定例会に提案いたしました議案9件、諮問2件について、その大要をご説明いたします。

まず、議案第79号令和7年度穴水町一般会計補正予算(第4号)についてですが、歳入歳出それぞれ16億1,408万1千円を追加し、総額を276億1,454万1千円とするものであります。

その内、地震関連予算は、14億5,000万円余りで、当初予算、補正予算を含めると、総額196億8,000万円余りと、予算総額の71%を占めるものであり、令和5年度、6年度の地震関連予算を含めると、一般会計の総額で660億円余りとなり、企業会計などを含めると733億円余りとなったところです。

主なものをご説明いたします。

まず、地震対応事業についてであります。

商工費の地震対策事業になりますが、被災した商店などの仮店舗としては、昨年9月に最初の仮設商店街「あなみずスマイルマルシェ」として整備し、9店舗が入居、現在、店舗再建までの繋ぎの施設として、一定の賑わいを見せております。今回、商店街の駐車場を挟んだ、真名井川に面した旧商工会跡地の土地を購入し、4店舗が入る二つ目の仮設商店街を前回と同様に中小企業基盤整備機構の仮設施設整備支援事業を活用して整備したいと考えており、その整備費用として総額3億3,800万円余りを計上いたしました。空地の目立つ商店街になりましたが、現在、北國銀行が来春の再開に向け建設工事が進んでおり、また周辺の商店も少しづつ再開されるなど、少しづつではありますが、商店街の再生に向け動きだしたところであり、第二の仮設商店街が最初の仮設商店街であるあなみずスマイルマルシェと連携して町の賑わいの一つになればと思っております。

次に、一般会計で歳入歳出予算を伴わない債務負担行為についてであります。

復興の最優先事項の一つである災害公営住宅の建設になりますが、今回、川島地区の稻荷団地の30戸について、上野団地、白山団地に続き、買取方式での公募を行うにあたり、事業期間が1年を超えることから該当年度を令和7年度から令和9年度とし、支出予定期限額を16億円とする債務負担行為を計上いたしました。計画では、令和8年度中に売買契約を締結し、建設工事を着工いたします。令和9年秋ごろの完成予定であります。

また、甲地区についても、建設に向けて準備を進めており、住吉地区や諸橋地区についても、最終の入居確認をした上で、遅くとも令和9年度中の入居に向け、建設を促進してまいりたいと考えております。

ただ、被災者の中で、未だ入居について決めかねている方も多く、建設戸数が上振れする可能性もあるため、最終的には、駅西地区での調整を考えております。

次に一般会計の総務費の震災復興対策費になりますが、これまで被災した神社、寺院、地区管理集会所の修繕に要する費用の9割を支援する地域コミュニティ施設等再建支援補助金について、現在32件の申請があり、現計予算額1億4,600万円に不足する2,000万円を追加で計上いたしました。まだまだ、修理業者が不足する中、数年に渡る事業とはなりますが、地域住民の負担軽減のためにも、地域に寄り添った確実な支援を行つてまいります。

次に衛生費の下水道費について、主に下水道区域外で自宅等の合併浄化槽が被災し、入れ替えや修繕にかかる費用の全額を支援する穴水町合併浄化槽等災害復旧事業費補助金について、町全体で、入替修繕合計で214件、約4億円が確定しており、今後さらに約150件、3億円を見込んでいることから、その費用を計上いたしました。この補助財源については、2分の1が国庫で、その2分の1が一般財源となります。一般財源については、その8割が特別交付税で措置されることから、町負担は、全体の一割程度になります。こちらも、修理業者の不足で復旧率は約6割となっておりますが、着実に復旧の支援をしてまいります。

次に災害復旧費になりますが、最初に農林災害復旧事業において、被災した農業者の農業用施設の修繕と再建などに要する費用の9割を補助する農業機械再取得等支援事業補助金について、これまでに71件、事業費で5億5,900万円余りが確定しており、今後84件余り、8億5,700万円余りが追加申請される予定であり、現計予算額の4,860万円に不足する7億2,300万円を追加で計上いたしました。

農業は町の一次産業の基本であり、震災により被災した農業従事者、漁業従事者、そして林業従事者ともども、これからになりわい再建と、しいては地域の自然環境の保全について、町として、しっかりと支えていきたいと考えております。

次に教育費のその他文教施設災害復旧費ですが、ようやく穴水公民館、他3公民館の災害査定が終り、その復旧工事費3,000万円余りを計上いたしました。地域のコミュニティの拠点であり、今後の災害に備え、石川県と奥能登2市2町と共同で整備するスターリングや蓄電池、デジタルサイネージなどの整備を中心とした奥能登デジタル地域整備事業の拠点施設としても、早急に復旧したいと考えております。

その他、病院の災害復旧事業と同時に工事をした保健センターやこども家庭センターの病院への負担金1,900万円に加え、消防分団の拠点施設と地区水道施設で追加のあった施設について、その災害復旧工事費として、それぞれ900万円を計上したところであります。

次に通常事業分になります。

まず、民生費の低所得世帯支給給付金事業において、令和6年度に実施された定額減税調整給付に係る不足額支給事業として、7年度の個人住民税の確定により給付対象となった約500人分の給付金とその事務費1,490万円余りを計上いたしました。

また、同じく民生費の児童福祉総務費において、認定こども園の多国籍児童が安心して保育や教育を受けられるように、また、保育士の負担軽減のための保育補助員を増員するための費用の一部として、今回、平和こども園に54万円余りを補助いたします。

さらに、観光費の公共交通機関費において、北鉄能登バスの老朽化した車両を更新し、利用者の利便性向上を図るとともに、公共交通体系の維持、存続を図るため、車両購入費用の一部を石川県と路線沿線の市町とで補助するもので、その費用として140万円を計上いたしました。

その他、教育費の学校給食事業費において、米価等の価格高騰に伴う、賄材料費の増額分として270万円余りを計上したところであります。

最後に、災害復旧費になりますが、本年8月6日からの大雨により被害のあった農地や農業施設の復旧工事として、国庫補助災害5件、県単の農地等手作り支援に伴う委託料13地区分、2,360万円を計上し、天神谷地区の林道施設の復旧工事に1,500万円を計上したところです。

さらに、公共土木施設についても、七海川の災害復旧費として、委託費、工事費総額8,000万円を計上したところであります。

その他、公民館の修繕費や前年度決算で生じた国庫負担金・交付金などの返還金などについて追加で補正するものです。

以上が、令和7年度12月補正予算における主要施策の概要であり、この財源については、国庫、県補助金、合わせて11億3,600万円余りと諸収入1,100万円余りに加え、地方債7,200万円余りと災害対策基金3億1,000万円を充てており、不足するものについては、施設整備基金5,800万円と前年度繰越金2,542万3千円などを充当しております。

なお、繰入金につきましては、令和7年度の最終補正で積立した災害対策基金であり、主に特別交付税と災害救助費が財源となっております。また、施設整備基金については、今後の復興事業で補助対象や起債対象とならないものについて活用いたしたいと考えております。今回は、第二仮設商店街の用地取得費や地盤改良費などの補助対象外になるものについて充当いたします。

次に、特別会計と企業会計における補正予算についてご説明いたします。

議案第80号の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、保険給付費などの確定による償還金が主なものであり、歳入歳出とともに1億87万2千円を増額補正するものであります。

議案第81号の水道事業会計補正予算(第2号)については、上野浄水場の仮設取水ポンプ配管取替工事や各ポンプ場の非常用発電機の修繕工事費に加え、国道249号に埋設されて

いる水道管などの漏水調査費とその修繕費などが主なものであり、歳出の収益的支出において、1,419万3千円を増額補正するものであります。

また、議案第82号の下水道事業会計補正予算(第3号)については、乙ヶ崎の浄化センターの曝気装置の故障個所の修理取替工事費が主なものであり、歳入歳出とともに303万円を増額補正いたします。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

議案第83号職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則の一部が改正され、育児中の職員の柔軟な働き方を実現するための措置及び妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の聴取に対応するための、所要の改正を行うものであります。

議案第84号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度において1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部または一部について、勤務しないことを選択できるようにするなど、部分休業制度の拡充に対応するための、所要の改正を行うものであります。

議案第85号穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、町が行う移動通信用鉄塔整備事業に要する費用について、参加事業者から供用開始時に使用料を徴収するための、所要の改正を行うものであります。

議案第86号穴水町税条例の一部を改正する条例については、納税義務者の利便性を図るため、固定資産税及び都市計画税の納期について、第1期の納期開始時期を4月から1か月遅らせ5月にするための、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第87号 財産の取得については、購入済みの駅西地区の災害公営住宅建設予定用地に隣接する用地について、土地所有者12名と仮契約しております。所在地は、穴水町字大町チの154番地2、外65筆、取得面積は17,978.84平方メートル、取得価格は8,376万8,240円であります。いずれも、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお諮りするものであります。

最後に、諮問第2号及び第3号の人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについてであります。人権擁護委員の任期満了等に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として、現委員の前尚子氏と、新たに油谷清治氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出案件について説明いたしましたが、その詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、私が令和4年2月に穴水町長として就任し、これまで町政のかじ取りを預からせていただき、早いもので3年と10か月が経過いたしました。

選挙公約の一つであった「町民と協同で考える穴水町に」を実現するための「未来づくり会議」は、震災後も「復興未来づくり会議」として引き続き開催され、小学生の皆さんから高齢者まで、多くのご意見やご提言をいただきました。

県内で最初となる保育費や学校給食費の完全無償化や子供たちがのびのびと遊べる児童公園の再整備、県内でも手厚い出産祝金の支給など、子育てに関する支援と環境づくり、子育て世代への負担軽減の実現などに取り組んでまいりました。

今は、この未曾有の災害から震災前の状況に復旧することに全力を注いでおりますが、町の復旧・復興は、これまで本町が経験したことのない長い険しい道のりになります。

今後とも、皆さんのが声をしっかりと受け止め、国や県、関係機関などからのご支援も頂きながら、復興計画で掲げる「みんなで創ろう、未来のみなみず」をスローガンとして、一日も早い、災害復旧と被災者の生活となりわいの再建に加え、復興計画で掲げる「災害に強いまちづくり」、「地域コミュニティとなりわいの再生」、「魅力ある子育てと教育の環境づくり」、「奥能登の玄関口再生」の4つのシンボルプロジェクトを中心に、未来ある町全体の「魅力ある創造的復興」に向か、10年後にも住みたい、住み続けられる穴水町を目指して、私が先頭に立って、総力を挙げて取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

◎人事案件の採決



○議長（佐藤豊）

次に、諮問第2号と諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて」を議題といたします。

諮問第2号と諮問第3号は、人事に関する事でありますので、質疑、委員会付託、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、諮問第2号と諮問第3号については、質疑、委員会付託、討論を省き、ただちに採決することに決定いたしました。

これより、諮問第2号の採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第2号は原案どおり、前 尚子 氏を選任とすることに賛成の方は、起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第2号は原案どおり適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号の採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第3号は原案どおり、油谷 清治 氏を適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

町監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議会に提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

引き続き、議員協議会を開催しますので、議員の皆さまは委員会室へお越し下さい。

(午前10時27分散会)

令和7年第6回穴水町議会12月定例会会議録

招集年月日 令和7年12月9日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(8名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一

1番 宮本 浩司 6番 大中 正司

4番 湯口 かをる 7番 伊藤 繁男

5番 山本 祐孝 8番 小泉 一明

欠席議員(2名) 9番 小坂 孝純、 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉村 光輝	副町長	宮崎 高裕
教育長	大間 順子		
総務課長	北川 人嗣	復興推進課長	黒田 篤史
環境安全課長	小林 建史	税務課長	出水 幸織
住民福祉課長	笛谷 映子	子育て健康課長	谷口 天洋
観光交流課長	中島 一成	地域整備課長	金谷 康宏
上下水道課長	勝本 健一	会計課長	泊出 あつ子
教育委員会事務局長	松尾 美樹	総合病院事務局長	橋本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託

議事の経過

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

9番 小坂孝純議員、10番 浜崎音男議員から欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

◎一般質問

○議長（佐藤豊）

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は、申し合わせ事項を遵守して行ってください。

それでは、順番に発言を許します。

4番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

4番 湯口かをる議員。

(4番 湯口 かをる 登壇)

○4番（湯口かをる）

4番、湯口かをるです。

この度、高市首相が能登半島地震と能登豪雨の被災地に就任後初めて訪れてくださいまし

た。女性内閣総理大臣としての目線と観点を今後の復興対策に活かして頂けることを心から念願するものであります。

また、昨夜11時13分に青森沖を震源地とした震度6強の地震が発生いたしました。被災地に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、一問一答で質問をさせていただきます。

初めに、誰でも通園制度を保育支援に活かす対策についてお尋ねをいたします。

子ども家庭庁は、親の就労に関係なく子どもを預けられる誰でも通園制度を2026年度から全ての自治体で導入するにあたり、利用時間の上限を月10時間とする方針を有識者会議で示した。先行して導入した自治体でも、月10時間を上限としてきた経緯があり26年度以降も維持するなどを年内にまとめるとの報道があります。

保育士不足などで対応が難しい場合の経過措置として、26年、27年の2年間は、月に3時間から10時間未満の範囲内で各自治体が上限を定める。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労状況を問わず生後6ヶ月から3歳未満の未就園児が、時間単位で保育施設を利用できる新しい制度であります。すでに25年度までに先行して導入してきた自治体もあるようです。

この制度は、親の就労に関係なく、子どもの社会性を育む機会を提供し、子どもの健やかな成長を促し、保護者の育児負担を軽減することが目的とされています。

当町の子育て支援事業となる保育施設では、以前から保育士不足が言われています。社会が週休2日制の今日、土曜日の預かり保育には、理由付の書面提出が必要とされ、また預かる保育施設においても、預かる園児が2人3人と少なくとも2名以上の保育士の出勤が必要とされる現状であります。

現在、町が計画している多世代交流センターの事業の目的は、保育士不足が心配される中で、保育事業の空白となる土曜日、日曜日に民間の保育事業をサポートして、町の子育て支援を推進するために、計画した事業であります。

平素、吉村町長のご挨拶の中で、「少ない子どもだからこそできる手厚い子育て支援」をと、何度も伺ってきました。現在は、県内あちこちの市町においても、学校給食の無料化が実施されていますが、他町に先駆けて実施された当町の学校給食の無料化は、町の大きな子育て支援事業であると思います。早期に実施していただいた学校給食の無料化の取り組みは、昨今の物価高騰による各家庭への負担軽減ともなり、保護者にとっても大変有難いことだと思います。

そして、当町の保育事業を推進するために町が計画した多世代交流センターの事業は、町民の方々や、町外からも注目されている事業であります。工事が遅れているような状況でありますが、多世代交流センターの事業の取り組みや開始については、幾度となく会議やこの場でも質問をしてきました。多世代交流センターの開始は、26年4月とも聞こえる中で、若い世代に穴水町に住んでいただくには、安心した子育て環境の充実が求められます。

国の子育て支援の補助金が、穴水町の保育事業にしっかりと活かされているのか。また、保育施設における諸問題や要望などの現状を把握して、穴水町で安心して子育てができる環境づくりをしていただいているのか。26年度から全ての自治体で導入される誰でも通園制度の取組を、民間の保育事業が空白となる、土日の保育を支える多世代交流センターの事業の取組にどのように連携して当町の保育事業を推進していくのか。26年4月には、多世代交流センター事業が確実に再開するのか、今後の穴水町の保育事業の取り組みを吉村町長にお尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

お答えいたします。

子どもの良質な育成環境を整備し、全ての子どもの育ちを応援するため、保護者の就労状況を問わず生後6ヶ月から3歳未満の未就園児が、時間単位で保育施設を利用できる子ども誰でも通園制度の内容については、議員ご承知のとおりで、現在、子育て健康課では事業実施に向けての準備を進めています。

国が定める確認基準が示された後、条例の制定、町内保育所等との協議、認可の手続きを経て、令和8年度からの実施を予定しております。

また、土日の保育を支える多世代交流センターの整備につきましては、令和8年度からの事業開始に向けて、本年度中の工事完了を目指して、現在施設整備をしているところです。

町といたしましては、必要とする保育に確実に対応できるように、誰一人取り残さない保育に取り組んでいく方針です。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

どうもありがとうございます。令和8年度から事業開始とのご返答をいただきました。ありがとうございます。多世代交流センターは、穴水中央地区都市構想再編集中支援事業となる国からの補助事業もありますので、地域交流の場となる多世代交流センターの早急なる開始をどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、学校関連の環境整備事業についてお尋ねをいたします。

はじめに、通学道路の拡張整備についてお尋ねをします。

現在、穴水町総合教育会議から、新しく建て替える穴水小学校を、穴水中学校周辺に計画されていますが、通学道路となる県道剣地線は、道路が狭く途中にはのと鉄道の踏切もあり、

県道剣地線の改修なしでは、児童生徒や保護者、学校側においても、毎日利用する道路は、安全で安心な道路でなければなりません。小学校移転計画の中でも、通学道路の安全対策は、最も重要視すべき課題だと思いますが、この件について、小学校建替事業の審議会や穴水町総合教育会議、そして教育委員会がどのように判断されておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

県道剣地線については、穴水町通学路連絡協議会における通学路合同点検でも危険個所として認識しており、道路管理者である石川県に対し、以前から改善要望をしております。

今年度は、10月16日に震災後初めてとなります通学路合同点検を実施し、石川県と現地に赴いて、改善や安全対策について現場確認を行っており、グリーンベルト整備等の対策を検討していただいているところです。

また、ハード面での対策だけではなく、地域ぐるみで安全対策をとる必要があると考えており、警察による巡回や取り締まりの強化をお願いし、地元住民の方々や交通推進隊、子ども見守り隊の方にもご協力をいただいております。

教育委員会といたしましても、引き続き改善要望と子どもの安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続いて、小学校跡地の活用についてお尋ねをいたします。

現在、震災の復興事業ともなる穴水小学校の建て替えが検討されています。学校は、地域の賑わいを創出する大きな役割を担っているものと思います。

時折、私は、七尾方面から当町へ入る度に左前方に見える三階建ての穴水小学校と体育館、その隣のB&G体育館は、眺める人々に町の古い歴史と伝統を感じさせて、町のイメージアップにも繋がっているのではないかと思っています。

今後、小学校が穴水中学校横に移転するとなれば学校跡地の広大な土地が更地となり、学校周辺の大町地区はもとより、町の中心部の賑わいが大きく損なわれて地域の衰退とならなかると案じられてなりません。

空地となった小学校跡を、地域の賑わい創出と町の活性化にどのような計画と対策を検討されているのかお尋ねをします。

以前、小学校の統合問題が検討された際に地域の皆さんから、「学校がなくなれば地域が寂れる」との声を聞きました。過去において当町有志の皆さま方は、それらの案件を充分に把握検討しながら、小学校や中学校の建設場所を設定されたのではないかと推測いたします。

また、現在、住民の方々が生活されている鵜島や大町、川島に建設の仮設住宅はいずれ撤去されます。その後に見えてくる町中の空洞化を、町はどうのように考え検討されていかれるのでしょうか。

町はあちこちに土地を購入していますが、更地となった町内の空洞化対策はどのようにお考えでしょうか。復興と新たな町づくりは、綿密な計画のもと、連動して進行すべき大変大きな課題だと思います。小学校が移転するとなれば、大町地区においての一等地が更地となり、地域が寂れることが案じられます。

穴水小学校の建て替えが検討される中で、町として当然小学校跡地についても検討されているものと思います。小学校跡地についての計画をお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに、ご質問の町立穴水小学校跡地の利用計画等の内容につきましては、現時点で未定となっておりますが、令和10年度の穴水小学校の新校舎完成までには、段階を踏んで、既存の公共施設のあり方や機能再編などを含め、様々な角度から慎重に判断していきたいと考えております。

先ずは、穴水小学校の新校舎及び、その周辺施設が持つ機能を優先的に整理していく必要があり、その計画がしっかりと固まってから、新校舎の建設に合わせ協議を進めてまいりたいと考えております。

何れにいたしましても、穴水小学校の跡地は、地域の賑わいだけではなく、奥能登の玄関口としても大きな役割を担う、重要な土地であることは十分認識しておりますので、その跡地利用についての方向性や方針が見えた段階で、適当な時期にご報告させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

どうも、ありがとうございます。将来の町づくりに繋がる事業になることを切に要望いたします。

次に、震災復興と観光振興策についてお尋ねをいたします。

震災後、町の観光施設を観て廻りました。大きな被害を受けたキャッスル真名井、ゆつたり館、ふれあい文化センター宿泊棟などの建物は、被害が大きく建物の解体が決定される中で、現在穴水町には、宿泊施設が一軒もありません。

町の観光施設である長寿大仏周辺の状況は、大仏の拝観はできるが建造物は損壊して多くの塔籠が倒壊し、その奥は通行止めとなっています。そんな中でも、2人の観光客に出会いました。悲惨な状況下でのご探訪を感謝してお別れをいたしました。園内の新しく整備されたトイレは解体されていますが、当地を訪ねてくださる観光客への配慮としてトイレが必要ではないかと思います。ご検討を願います。

また、四季の移ろいを感じながら多くの皆さんのが、散歩やウォーキングに親しんだ場所等、残念なことに町の観光事業は停滞してしまいました。

しかし、震災の中でも、能登町の観光対策の要となる宿泊施設の取組は、能登町ビジネスホテル誘致条例を制定し、町内へのホテル立地を目指し、各種補助金制度を創設したとの報道がありました。

穴水町は、町外から宿泊施設を誘致しなければ、観光客を受け入れる施設は一軒もありません。現在、町の観光施設対策となる宿泊施設整備は復興対策に挙げられていますか。町づくり会議においてこの提案はありましたでしょうか。今では、少しずつ奥能登を訪れる観光客が増えてきているとも言われる中で、町の宿泊施設整備事業は、新たな町づくりとして、震災復興と同時進行すべきではないでしょうか。宿泊施設なくして、町の観光は考えられません。現在、計画されている観光振興対策をお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

中島観光交流課長。

○観光交流課長（中島一成）

お答えいたします。

まず始めに、町内の宿泊施設に関しては、個人客が利用できる農家民宿などが、震災以降、既に17件営業を再開しており、多くの工事業者や支援団体の方々を受入れし、なりわいの再生に向け頑張っておられます。宿泊施設が一軒も無いわけではありませんので、その点につきましては、どうぞご理解をいただきますよう、宜しくお願ひをいたします。

しかしながら、観光客や団体客が収容できる宿泊施設があつてこそ、滞在時間も増え、議員がおっしゃるように観光誘客や新たな町づくりの観点からも効果的であると我々も認識しております。

また、昨年の復興未来づくり会議において、ご意見がありました宿泊施設整備を含む企業

誘致についても、町復興計画に記載のあるとおり、町民が期待している施策の一つであると考えております。その施策の要となる穴水町企業誘致条例については、本年4月、助成企業への要件緩和を図るなど、制度の一部を改正したところであります。現在のところ、複数の宿泊企業が本町に興味を示しており、引き続き、進出して頂けるよう全力で対応してまいりたいと思います。

次に、観光策としましては、「今、行ける能登」と題し、関係団体と連携しながら、能登が一丸となり、和倉温泉を拠点に能登半島を巡る周遊ツアーが実施され、少しづつではありますが、県外からの観光客も回復の兆しが見えております。そのツアープログラムの中に、能登ワインやのと鉄道語り部列車など、本町の観光資源であるコンテンツも組み込まれており、今できることを優先的に実施しているところでございます。

最後に、能登長寿大仏のトイレを含めた施設全体の復旧につきましては、所有者である真和園と協議していきたいと思いますので、ご理解のほど宜しくお願いをいたします。

今後も、観光事業が停滞しないよう、まずは近隣市町と連携を図り、新たな観光コンテンツの造成や観光地整備を進めると同時に、積極的な宿泊施設の誘致にも努めていきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。昭和61年に、穴水町企業誘致条例が施行されています。穴水電子を始め、町内には多くの事業が入っておいていただいて町の産業振興策、今までの町の産業振興発展にご尽力いただいておりますことだと思います。またそれに、企業誘致条例を多く活用されて町の振興発展のためにご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、若い職員の意見を復興に活かす取り組みについてお尋ねをいたします。

馳知事は、県内の人口減少対策に若者の視点を活かそうと、20代から30代の県職員11人で作る提案チームが発足し、人口の自然減少・社会減少対策に関するアイデアを検討し、施策に反映させるとの報道がありました。

当町で先般開催された穴水町中学生議会では、「わたしが住みたい10年後の穴水町」をテーマに15人の3年生が、議場の質問席に立って、町執行部に要望や提言質問等を行って、執行部からご答弁をいただきました。質問に立った中学生の立派な態度や発言に、私は議員としての自覚を再認識いたしました。執行部におかれましては、中学生からの10年後の穴水町への熱い提言であり、是非町政に取り入れて、町の復興に繋げていただきたいものと思います。

また、11月に町内5ヶ所で住民懇談会が開催されました。当然のことながら、住民の復興に関する住宅の再興に関するご意見が多かったように思いました。住民の方々からの災害

公営住宅への入居や自宅再建についてのご相談は、終の住処を決める大変重い案件ではないかと思います。相談される方々が充分に納得されるような対応を、切に要望するものです。

そして、今後の町の復興の課題にも、是非各課の若い職員の皆さんにもご参加をいただいて、現状の把握や将来的な町の取り組みにも共通認識を持って頂くことは、執行部には重要なことではないかと思います。

この度県が取り組まれた対策は、当町でも考慮すべき案件かと思いますが、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご質問の石川県の20代・30代の職員提言チームの考慮につきましては、若手職員の視点や感覚を施策に反映させていくといった取り組みであり、大変効果的な手立てであると認識をしております。

本町においても、震災からの復興に関する各種課題に対する取り組みに関しましては、各課横断型のプロジェクト推進チームを立ち上げ、そのチームには20代から30代の若手職員も参加し、様々な提案を持ち寄りながら復興計画の推進を加速させているところであります。

また、課長補佐級以下の全職員を対象とした職員提案制度においても、個人提案だけではなく、グループ提案なども取り入れており、その他、住民参加型の復興未来づくり会議においても、若手職員が積極的に参加するなど、その中で提案された内容は、県と同様に、関係各課にも共有し、新たな施策立案へと結びつくものとなっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○4番（湯口かをる）

執行部におかれましては、早々に取組んでおられ本当に安心しました。どうぞ復興にご尽力いただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

◆
6番 大中 正司 議員

○議長（佐藤豊）

6番 大中正司議員。

（6番 大中 正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番大中正司です。通告に従って一問一答方式で質問をいたします。

先月は町内6か所で町政懇談会が開催され、町政の現況報告と意見交換が行われました。

町長をはじめ執行部の皆様、そして今回は県職員の方々にも説明員としてご出席をいただきまして、大変お疲れさまでございました。町民の皆様からのご意見は、或いは質問は町の復旧・復興に集中し、その中では公費解体の迅速な取り組みや町職員の献身的な災害対応を高く評価する声があがった一方で、道路や河川・海岸・橋梁などのインフラや宅地の復旧に見通しが見えてこないことに対するやるせない思いからのご意見や質問が多くありました。

それらの質問に対する回答の中で、町中心部の河川や橋梁の復旧計画の一部が説明されました。これは私自身も知らなかつたことですし、町民の皆様も関心があると思いますので改めて質問をいたします。

現時点での復旧工事を予定している町内の河川名や橋梁名と、できれば大まかな工期をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

まず、河川について、町では29河川を管理しております。その中で地震により被災した河川は16河川となっており、河川名につきましては、曾福川、八ヶ川、七海川、日詰川、鹿波川、黒崎川ほか10河川となっております。

橋梁は、93橋管理しております。その中で被災した橋梁は、長谷部橋、東橋、白山橋、城山橋ほか23橋となっております。このうち、9橋は架け替えを、残り18橋は修繕を予定しております。現段階では、河川、橋梁共に測量、調査、設計を進めているところです。

また、県管理の河川は10河川あり、中ノ橋川を除く9河川が被災しており、復旧工事を予定しております。うち、既に、小又川、真名井川、山王川、前波川、前右衛門川、諸橋川、太田川の7河川については発注済で、残り七海川、日詰川の2河川については、令和8年度中に発注予定であるとお聞きしております。

橋梁では、現時点での栄橋、平野橋、白潟橋、甲大橋の4橋が被災し、架け替えを予定しており、鋭意詳細設計を進めているとお聞きしております。

町としましては、県と連携を図り、町ホームページ及び広報への掲載や、地元に丁寧な説明を行いながら、工事における住民への影響を最小限に抑え、早期復旧に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

ご答弁いただいた9つの橋の架け替えということでご答弁いただいたのですが、これらの町管理の橋、それから後で県管理の4つの橋の名前も挙がりましたけども、具体的にこれからこの橋の架け替えを予定している橋の名前をもう一度ご確認させてください。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

架け替えを予定している橋梁名は先ほど申しました、長谷部橋、東橋、白山橋、城山橋、その他、本神出橋、日詰大橋、梶前橋、志ヶ浦橋、鹿島橋でございます。

県管理の橋梁の架け替えにつきましては、栄橋、平野橋、白潟橋、甲大橋でございます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

これらの計画は丁寧にこの後、地元に広報あるいはホームページで説明ということありますけれども、これは広報で言えば何月号で詳細説明がされるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

先ほど申しましたとおり、今現在、測量、設計、調査を行っておりますので、早くても1月の広報に枠が取れれば載せていいきたいと思いますし、そうでなければ2月以降の広報で、早い段階でお知らせしていきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

工事の詳細は、かなり待たなければいけないのだと思いますけれども、架け替えの予定が決まった橋梁名だけでもどういう形であれ、町民の皆様にお知らせするのを、1月号あたりに掲載いただきたいと思います。

次の質問です。先月、能登半島地震以降では住民が初めて参加する原子力防災訓練が実施されました。状況は、志賀原子力発電所2号機で重大事故が発生し、原子力緊急事態宣言が発出されたというもので、穴水町から町民に参加要請のあった訓練内容は、室内退避訓練でありました。私は自宅での退避時間中に良い機会だと思いついて、令和4年に策定された地域防災計画（原子力災害対策編）を、拾い読みをいたしました。何しろ90頁近くある分厚い冊子なので、これを事前に頭に入れて、いざという時にそれに基づいて行動することの困難さが先に立って、なかなか読み進めることができませんでした。結論としては、今回のような想定では町民の方には先ずは安全な屋内に避難してもらい、次に、町の対策本部からの指示をひたすら待ってもらうことが最善の方法なのだろうという思いに至り。その為の訓練なのだと納得をしておりました。

ただ、一旦納得はしたもののが若干の疑問が残っているので伺います。

今回の想定は放射性物質が南東方向に拡散した。つまり中能登町の方向へ流れていくというものがありました。季節ごとの大まかな傾向としては、冬場は南東に吹くことが多いそうですが、仮に少し風向きが上向きに変わって北東に向かった場合は、穴水町が放射性物質をまともに受けることになります。想定被害レベルがより過酷になるわけですが、町民への避難指示はどのように変化するのでしょうかお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

まずは、原子力災害時の避難指示につきましては、内閣総理大臣等の指示により発令することとなっており、対応につきましては、今年度改定予定の町地域防災計画にしっかりと反映させることが重要であると思っております。

また、本町の多くの地域が、原子力発電所から半径概ね5キロから30キロ圏内である緊急防護措置を準備する区域、UPZとなっており、原子力事故が発生した場合、国、県、関係市町及び原子力事業者は、緊急時モニタリングを迅速に行い、関係市町は緊急時モニタリング等の結果に応じた国若しくは県からの指示、助言等があった場合、その測定結果を防護措置の実施すべき基準に照らして、必要な措置の判断を行い実施することが必要となり、さ

らに、全面緊急事態となった場合は、放射性物質の放出前の予防的防護措置として、5キロから30キロ圏内においては住民の屋内退避を開始することとなっており、30キロ圏外については、必要に応じて屋内退避の注意喚起を行うこととなっております。

令和3年11月に行われた石川県原子力防災訓練でも、北東方向、穴水町の方向に放射性物質が流れてくる想定で訓練が実施されており、議員のご質問にあります避難指示につきましては、事態の進展、状況によって出すことも考えられますので、住民へのすみやかな情報伝達が出来るよう日頃から体制を整え、また、住民避難の支援が必要な場合には県と連携し国に要請を行うなど、適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

令和3年に実施された原子力防災訓練は、もちろん記憶はあるんですが、この場合、訓練の内容というのは、多分珠洲方面に避難するとかそんなだったかなという、うろ覚えなんですが、記憶は定かではないです。記録なり記憶なりで、なんでも結構なんですが、3年の訓練実績とそれを実施した後の総括をどのようにされているのか、お聞かせいただける範囲でお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

訓練実績と総括につきましては、資料がございませんので、この場では申し上げることができません。総括につきましても、数年ごとに避難経路を持ち回りでやっていると聞いております。来年、もしくは再来年に穴水の方に避難する計画、そういう訓練を行う計画であると聞いております。以上です。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

それは、整理をしておいて頂きたいと思うんですね。能登半島地震のように地震災害が起きてそれに伴う原子力災害、ということになれば屋内避難とは言っても屋根が破れたようなところに屋内避難はできないし、避難場所も限定的でありますし、その場合はどうしたら良いのかというのは一番頭に、住民は不安だと思います。そういう事も現実的な対応はかな

り難しいことは承知の上で言っているんですが、できる範囲の中でどのような対応がとられるべきなのか、もう一度整理して町民にお伝えする機会を作っていただきたい、と言う風に思います。

次に行きます。吉村町長は志賀原発の再稼働については容認の立場だと思いますが、今回の訓練のように将来起こりうる事故に伴う危険性や、それに対する備えや対策には万全を期さなければならない立場でもあります。

今回の質問に備えて原発に関する過去の議事録を見ていましたら、吉村町長は議員時代に東日本大震災直後の平成23年6月と9月の2回にわたって、志賀原発に対する一般質問を行っていました。

事前に質問通告してありますので当時の議事録に目を通していただいているとは思いますが、ここで改めて質問内容を細かく申しません。要約すると「事故リスクが穴水町にも及びうる以上、志賀原発の安全協定に参加を求めるアクションを起こすべきではないか」という当時の石川町長に対する質問の主旨だったと理解しています。そのお考えは今も変わっていないと思うので、質問をいたします。

町長という立場になられてから、何らかのアクションを、これらに関して何らかのアクションを起こされたのでしょうか。また、当局から何らかのリアクションがあったのでしょうかお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

志賀原子力発電所の安全協定については、平成26年12月に輪島市と共に北陸電力に対して原子力安全協定締結の申し入れを行っており、平成27年2月に第1回の安全協定協議が開催され、締結に向けた協議が開始をされました。

しかしながら、同年5月に発電所の敷地内シームの活動性が否定できないとの見解が示された、いわゆる敷地内断層問題が発生し、以降今日まで協議は中断をしております。

志賀原子力発電所については、現在 原子力規制委員会で新規性基準への適合性に関する審査が行われており、今般の能登半島地震で得られた知見も踏まえて、確認されるものと聞いており、安全協定の協議再開については、北陸電力が審査の状況や能登半島地震の対応を踏まえて判断するものと考えます。

現在まで、北陸電力からの何らかの連絡はありませんし、見守っている状況であり、今後、申し入れ等があれば、適切な対応をとりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

次に、穴水小学校施設建替基本計画について伺います。

本年6月定例会で大間教育長より「新築小学校の施設の配置や備えるべき機能を検証するために先進事例の視察を、基本段階の設計の序盤に実施したい」とのことでした。

その視察の実施内容と成果をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

学校建設に関する、これまでの視察といたしましては、令和4年に義務教育学校、併設型の中学校、木造の小学校を視察しており、視察先の校長先生や教育委員会からの、建設事業費や財源のほか、小中学校が交流しやすい校舎の配置、地域住民が学校施設を使いやすい区分けの工夫、施設を長く使用するための維持管理への配慮などについて、ご説明をいただき、学校それぞれにある特色からメリットやデメリットを知ることができました。このことにつきましては、議員の皆さま方にもご報告をさせていただいているところではございます。

ご質問の本年6月定例会で答弁いたしました先進事例の視察につきましては、現在、基本設計の発注に向けた作業を進めている段階であり、視察には至っておりませんが、今後、事業者が決まり、本格的に基本設計に着手した段階で、今回の事業計画の参考となるような施設について、視察を行うこととしており、その結果は議会にご報告させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

次に、また、松尾事務局長のご答弁では、「今年度中に実施設計業務に着手したいとの思いがある」というご答弁をいただきました。基本設計の進捗状況を伺います。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

基本設計の進捗状況につきましては、本年6月定例会において、事業予算の議決をいただいて以降、設計や用地取得に必要な基礎資料を作成するための測量業務に着手したほか、基本設計を行う事業者の選定に向けて、実施要領の作成や選定委員の人選を進めております。

本事業は、校舎だけではなく、体育施設、給食調理場、図書館など、複数の機能を持った施設を建設する計画であり、おのずと発注仕様書や事業者選定要領が複雑になることから、その作成に当たっては、町の発注意図と事業者の理解に食い違いが生じない内容とするため、国や石川県から助言をいただきながら慎重に作業を進めているところです。

のことから、基本計画をお示しした本年5月時点で想定していた工程からは後ろ倒しになっているため、実施設計を今年度中に発注することは難しいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

教育長のご答弁について再質問いたします。

町の意図と食い違わないように慎重な作業を進めたいということあります。それはもちろん、重要な事業でありますので、慎重に躊躇を噛むことの無いように進めていただきたいと思います。

改めて、遅れ後ろ倒しになるという事も含めて改めて事業スケジュールを確認したいと思うのですが、教育長のご答弁を私なりの理解で整理すると、順番から言うと、今から言いますけども、こういう事になるんじゃないかなと思うので、得意のメモを取っていただけますか。

1番目に選定委員の人選ですね。これは今進めているという風にお答えいただきましたが、それと、次に基本設計業者の選定。次に、いわゆる視察。参考、先進施設の視察ですね。その上で、視察成果を得た上で基本設計に反映する作業を何らかの形で行う。で、次に実施設計に移る。ということになろうかと思うのですが、間違いかどうかお聞かせいただけますか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えさせていただきます。

当初計画では先ほど議員おっしゃるとおり実施設計を今年度中に、というお話をさせていただきましたが、現在教育長の答弁からあるとおり基本計画がやや後ろ倒しになっておりま

す。年明けですね、早々に実施設計を行う事業者のプロポーザルを考えております。そのプロポーザルに入る前にですね、もちろん議会へのご説明もしくは、加えて先ほどお話しをさせていただいたとおり視察等による情報収集も含めて行ってまいりたいと思います。

現時点では、そのプロポーザルが今年度中に終わるか完了できるかどうかという状況でございます。その後、実施設計に作業に移るという予定をしております。

この件に関しましては、本議会の最終日に少しお時間を取らせていただきまして改めてスケジュール等ご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

大中議員、大間教育長からのご答弁よろしいですか。

○6番（大中正司）

はい。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

議会の後半でそういうご説明があるということ伺いましたので、これ以上深く追及はその後にさせていただきたいと思います。作業予定時期だとか、先進事例を視察する予定の学校が、どこなんだろうかとか、そういったことを、またその折に聞かせて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次です。何故、私が進捗状況を気にするのかと言いますと、町立図書館の存在を大事に、大切に思うが故であります。私はプルートの図書館を良く利用しております、蔵書の古さや冊数などに多少の不満はありますが、いつも静かで落ち着いた雰囲気の中で気ままに本を探す時間をとても貴重に感じております。現在プルートにあって町民に親しまれ、公共図書館として十分に機能している町立図書館が、わざわざ移転してまで学校図書館との併設が計画され、後の質問で触れることになりますけれども、多くの懸念があるにもかかわらず、その是非を議会とただの一度も議論することなく計画条件に最初から設定されております。私はこのまま進められると規定事実として認めざるを得ない状況になってしまふのではないかと危惧しているのですが、議会に議論する機会はどの段階で設けられるのでしょうか。或いは議論など必要ないとお考えなのでしょうか。吉村町長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

児童生徒の学習の基礎となる、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書は、全ての子どもたちに取り組んでほしい活動です。そのためにも、誰もが行きたくなるような、魅力的な図書館を学校併設の町立図書館として建設することにより、小中学生が授業の合間や放課後に利用しやすくなり、読書活動の推進に繋がることが期待できるほか、学校図書館と町立図書館に分散していた図書関係費を町立図書館に集中させ、蔵書数や機能の充実を図ることができます。

近年、新しく建設される図書館は、その本質である、資料の収集や貸出しだけではなく、飲食スペースが併設されたり、地域住民が集い交流できるスペースや、子どもと保護者が一緒に楽しめるスペース等があるなど、地域住民の学びの場であるとともに、集いの場としても利用される事例が多くなっています。

本事業におきましても、そのような先進事例のメリットをよく研究し、従来の図書館にはない機能性やサービスを提供できる空間を創出し、誰もが行きたくなる、誰にとっても居心地の良い、魅力的な図書館を中心とした施設づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

このような整備方針につきましては、これから的基本設計段階において、進捗状況を含めて議論の機会を設けていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

町長の議論の機会を設けたいというご答弁でしたので、それを多いに期待をしております。よろしくお願ひいたします。

次に行きます。新小学校計画の第一のメリットは、おそらく財政面での復興予算や防災関連交付金の活用という点だと思いますし、新築によって建物が立派になることは間違いないのですが、私は先ほど申しましたように「学校図書館と公共図書館の併設」にあたって基本設計段階であらかじめ対処しておくべき問題点があるのではないかと感じております。

図書館の計画立案にあたってはあらゆる角度から十分に検討や、調査はされていると思いますので、今現在懸念されている問題点とその対処策がありましたらお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

学校と公共図書館の併設に当たり、懸念されることといたしましては、児童生徒が不特定の利用者と同時に利用することに対する防犯面、また、お互いの出す声や音等によって双方の教育活動に影響を与える可能性が考えられます。

これらの対策につきましては、基本設計業務を行う中で、類似の先進事例を研究し、学校と図書館双方の活動に支障を及ぼさないような配置計画や、児童生徒の安全確保について、利用者の動線を踏まえた具体的な検討をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○6番（大中正司）

おっしゃるように、一番の問題点は児童生徒の安全面。これが第一だと思います。そういう意味でその具体策として境界を設けるのか、出入り口を別にするのか、或いは受付やら返却の設置をどうするのか、諸々解決しなければいけない問題が沢山あると思うんですね。どなたが視察研修に行かれるのかわかりませんが、しっかりと研究していただきたいという風に思います。

2つ目に、利便性の問題というのは先ほど言いましたように、一般町民と児童生徒がどういう形であれ、同じ屋根の下で利用する訳ですから、利用時間ですとか、騒音というか、会話、音の問題ですとか、そういったこともクリアしなきやいけない課題だろうと思います。それらも是非、検討して、頭に入れた上で視察をして来ていただきたいという風に思います。

9月の議会でも教育長、ご答弁で子どもの安全ってのは、中々完全に防ぐことは難しいというご答弁しておられましたけれども、本当に心配でならないんです。それらを充分に考慮した上で進めて頂きたいという風に思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。



8番 小泉 一明 議員

○議長（佐藤豊）

8番 小泉一明議員。

(8番 小泉 一明 登壇)

○8番（小泉一明）

8番小泉一明です。質問は一問一答で行います。答弁により質問内容が変わることがありますのでご承知おきください。

まず、最初に我田引水じゃないんですけど、私は中居地区における海水被害による基本的考え方等についてお尋ねしたいと思います。

私は、中居南区に生活しております。裏は海で、庭続きであった歩道橋は海中へ、海には三重のトン袋が設置しておりますが、いまだに海側に引っ張られております。もし、何かあれば私と、私の嫁と猫1匹と3人で心中になるかもしれません。

9月に知事、10月には岸田元総理も中居南区の方へ見えられ、私は議員として、そして漁協の支所長として、海の状況等を説明させていただきました。

町も現状認識はしていると思いますが、今後の対応などについてお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

小林環境安全課長。

○環境安全課長（小林建史）

お答えいたします。

地区の穴水海岸につきましては、能登半島地震により護岸の被災と地盤沈下が発生し、それに伴い、高潮による浸水被害が発生していることは認識しております。

先月の11月12日に、中居地区活性化施設において行われた「穴水海岸 海岸災害復旧工事地元説明会」において、石川県奥能登土木総合事務所より、現在までに応急対策として、管理用通路の嵩上げや大型土のうの設置を実施し、本工事については、令和7年度末までに詳細設計を完了させ、令和8年夏ごろに現場着手、令和10年度中の完了を目指すとの説明がありました。

また、災害ハザードマップが変わる可能性につきましては、今年度から、石川県では、津波浸水想定区域の見直しや高潮浸水想定区域の新たな指定に着手したと聞いており、また、令和5年に日詰川などの小規模河川の洪水浸水想定区域が設定されていることから、これらの浸水想定区域の指定を受け、町では、津波ハザードマップについては更新を行い、高潮ハザードマップ並びに日詰川を含む小規模河川の洪水ハザードマップについては新しく作成することとしております。

町といたしましても、穴水海岸の早期の復旧に向け県と連携をとりながら、また、町民の皆様が事前にリスクを把握し、安全な避難経路や避難場所を確認することで、災害時に自身の身を守ることが出来るよう防災情報の周知に努め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

小泉議員。

○8番（小泉一明）

小林課長もう一度確認しますけども、今までのハザードマップが、大幅に時によっては変わるという認識でよろしいですか。

次に町の再生の考え方についてお聞きいたします。

先月、ある雑誌で被災したから可哀想・気の毒と思っている人には本当の町づくりは期待できないという辛口の言葉が並べてありました。私もそう思います。地元の方々が中心となり、先ほど大中、湯口両議員が質問したように、何回も地元の人と会議を重ねてこれから町づくりを考えていってほしいと思います。

石破元総理が掲げた地方創生を始めたとき、国は地方版総合戦略を策定するよう要請しております。その結果は全国的に芳しいものではなかったと認識しております。地域経済活性化・魅力ある雇用創出にはどんな施策が有効かなど、真剣に考え将来像を認識・共有することが総合戦略でした。この大事な作業を多くの自治体がコンサルタントに依存し、1万円で1万2千円のプレミア商品券、半額宿泊券、半分位は公費負担、消費者・旅行者にとってバーゲンセールでした。

国任せやコンサル任せでなく地域のことは自分たちでやる覚悟の問題だと思いますが、町長はどのように思いますか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご質問のまちづくりの考え方につきましては、多種多様な考え方があるかと思っております。一言でまちづくりと言っても、山間部や海岸部の地域、人口の多い・少ない地域などに区分された「地域コミュニティを単位としたまちづくり」や、「なりわいの維持・再生などを目的としたまちづくり」、行政が主体となった「ハード面の整備を中心としたまちづくり」などがございます。

このまちづくりに関しましては、当然、行政だけでは成し得るものではなく、地域の住民の皆様方が参加し、または、主体となって取り組んでいただき、更には、学術機関や民間企業などにもご協力をいただくことで、実現に結び付くものだと思っております。

本年2回にわたり、計12回開催いたしました町政懇談会・住民説明会や住民参加型の復興未来づくり会議など、住民の方にも積極的に参加できるような場を、今後も引き続き提供させていただきたいと思っております。

また、必要な時には、私自身が地域に足を運び、まちづくりの協議の場に参加し、地域が抱える課題等を更に整理・共有し、復興まちづくりの実現に向け、町としてもしっかりと後押しをさせていただきたいと思っております。

第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年12月に策定した穴

水町復興計画を盛り込み、更には、その時代に合わせた横断的目標を追加するなど、本年4月に改訂を行ったところでございます。

その総合戦略の改訂にあたっては、コンサルタント会社などに委託することなく、大学教授を委員長とした、町議会議長、各種協議会や団体の代表、地元の有識者などで構成される委員会で協議を重ね、改訂を行ってまいりました。

当然ながら、この改訂には、復興計画の間にいただいた住民のご意見・ご提案も追加するなど、反映できるものは可能な限り反映させていただきました。

先ほどの答弁と重なる部分があるかと思いますが、今後も引き続き、住民の思いや考えを尊重し、地域の皆様方の取り組みについても、しっかり支援させていただき、人口減少などの様々な課題解決に向けた取り組みを、引き続き推進してまいりたいと思います。

○議長（佐藤豊）

小泉議員。

○8番（小泉一明）

町長、答弁ありがとうございました。

これ、今、私、手元にあるのは11月30日時点の当町の人口なんですけども、現在65歳以上の方3,375人。高齢化率50.6%。年齢別に見ますと、60歳から69歳の方1,039人、70歳から79歳の方1,528人、80歳から89歳の方925人、90歳から99歳の方322人、100歳から109歳の方19人おられます。変な言い方なんですけど、順番的にいけば年老いた方々から先にお亡くなりになっていく訳ですけども、ただこの状況を見ますと、非常に町にとって厳しいような状況じゃないかと思っております。

そういう中で、今後、例えば5,000人口が落ち着くのか、それとも4,000人になるのか、その辺のところはしっかり考えてこれから町政にあたっていってほしいと思いますし、これは質問書には書いてないんですけど、のと鉄道ってのは、絶対になくしたら当町にとってはアウトだなど、私は個人的には思っております。

その辺について、答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

人口減少につきましては、本町だけではなく全国的にも大きな課題となっております。

本町においては、令和2年3月に策定した穴水町人口ビジョンにおける将来人口推計では、本年の人口は6,847人。その10年後の令和17年では1,694人減少となる5,153人となり、この10年間で24.7%の人口が減少すると予想されております。

この将来推計人口は、国勢調査の数値を基に算出されておりますが、住民基本台帳で見ても、震災直後の令和6年1月で7,347人であった人口は、震災7カ月後の令和6年7月末には7,000人を切り、令和7年11月末現在では、発災後から681人減少となる6,666人となり、率にして9.2%の減少となっております。

今回の震災を受け、更に人口減少が進む一方で、震災により以前までには無かった、ご支援などによる交流・関係人口が広がり、更に全国的にも注目を集めたことで、本町に関心を持ってくださる方も多くいらっしゃいます。

町内に住まわれている方、震災により転出を余儀なくされた方、更には、先ほど申し上げました、交流・関係をいただいている方々などとも、これまで以上の関係性を築き上げ、人口減少に歯止めを掛けるべく、しっかりと町の総合戦略と復興計画を推進し、新たな施策を打ち出していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉議員。

○8番（小泉一明）

最後の質問になります。今月の北國新聞に空港周辺に新病院を作りたいと記載されておりました。そのことについて少し質問させていただきます。

まず、奥能登の2市2町の公立病院は赤字であり、全国的にも9割の自治体病院が赤字となっており行政からのお金の流れで地域住民のために経営しているような状況です。それは決して私は悪いと言っている訳ではないので誤解のないように聞いてください。

ただ、こういう状況下でも全国には病院同士の合併や経営の見直しにより立て直しつつある病院もいくつかあります。知事の考え方として強い意志を感じますが、どういう風に思っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

お答えいたします。

ご質問にありましたとおり、全国の多くの自治体病院が赤字経営となっており、特に奥能登2市2町の公立病院においても、震災後人口減少による患者の減少や、看護師不足による病床機能の縮小などにより収益が減少、また、昨今の物価高騰や賃金のベースアップなど経費の増加により収支が悪化し、厳しい状況が続いております。

このような中、北部医療圏の現状及び将来を見据えて安定的な医療提供機能を確保するため、奥能登を総合的にカバーできる病院の整備や機能の集約・強化について、震災前ではあ

りますが、一昨年の12月に石川県知事に対しまして、吉村町長始め2市2町の合同の要望として要望させていただき、石川県の主導のもと昨年8月より「奥能登公立4病院機能強化検討委員会」が設置され、現在までに計4回の会議が開催されており、11月にも吉村町長を始め2市2町の市長・町長、並びに奥能登選出の3県議の皆様と知事室を訪問しております。

奥能登公立4病院の機能強化に向けて、新病院を能登空港周辺に建設し、既存4病院の救急機能や入院機能を集約化し、人口減少社会に適応した持続可能な病院の構築を目指すことや、既存4病院をサテライト病院として存続させ地域住民の日常的な医療へのアクセスを確保すること、また、その運営体制については、新病院とサテライトを、県と2市2町が一体的に運営しシームレスな連携体制を構築するなどについて議論が交わされており、年明けにもそれらの機能強化の方針について発表される見込みとなっております。その折には知事より強い決意のもと、能登の復興、将来を見据えた奥能登の望ましい医療の在り方について大きな方向性が示されることになろうかと思っております。

穴水町といたしましても、これまでの検討会の内容を踏まえまして、住民の皆様に将来にわたり最適な医療を提供できるよう現状や課題を十分共有し、石川県、関係市町、金沢医科大学、金沢大学附属病院などとしっかりと連携を図りながら、安全で安心な医療提供体制の構築に向けて取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

小泉議員。

○8番（小泉一明）

副町長、今のままでは、産婦人科医の医師が来ないのではないかという記事も載っておりましたけど、私がこんな事心配する必要ないのかもしれませんけど、もしそういう風になってくると、機能の欠如っていうことになるのではないしょうか。

○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

お答えいたします。

産科の問題につきましては、県の方からは、基本構想の中で検討していきたいと。今現状のままでは中々産科医の確保が難しいというお話をいただいておりますが、穴水町もそうですが、引き続き各市町とともに、産科医の設置につきましては、諦めずに県の方に対して要望を挙げていきたいという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

小泉議員。

○8番（小泉一明）

色々答弁いただきありがとうございました。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間休憩といたします。

(14時57分)

(休憩)

(15時07分再開)

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 小谷 政一 議員

○議長（佐藤豊）

2番 小谷政一議員。

(2番 小谷 政一 登壇)

○2番（小谷政一）

2番小谷でございます。

一昨日7日に高市総理が就任後初めて、奥能登の被災地を訪れインフラ復旧、生活となりわいの再建など1日も早い復旧復興に向けて課題解決に取り組むと述べられたそうで大変心強く感じております。

それでは、質問に入ります。質問は一問一答で行いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1項目目、令和8年度当初予算編成についてお尋ねいたします。

昨年12月議会にも質問いたしましたが、今年も引き続き令和8年度当初予算編成方針についてお聞きいたします。

県は令和8年度当初予算を「復興の加速化」をテーマに知事裁定を行っておりますが、当

町においても復旧・復興が最優先となり、復興公営住宅の建設、道路、河川、上下水道等のインフラ整備、なりわいの再建、防災対策など災害関連で急を要する事業ばかりでございますが、同時に穴水町の将来を見据えた事業についても種を播いていかないなりません。

町長は先の9月議会で二期目の舵取りを表明いたしました。財政状況などを踏まえ、町長の思いをのせた令和8年度当初予算編成方針についてお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

当初予算の編成についてお答えいたします。

私が令和4年2月に穴水町長として就任し、これまで町政のかじ取りを預からせていただき、早いもので3年と10か月が経過いたしました。

就任当初は、新型コロナウイルス感染症対策が施策の中心ではありましたが、選挙公約で掲げた13の公約の実現のために、まずは、町民の皆様方のご意見をお聞きする未来づくり会議を開催し、小学生から高齢者まで、多くの方から様々な分野でご提言やご意見をいただきました。

また、公約の一つである「さらなる子育て環境の充実を」では、県内初の保育料の完全無償化や、小中学校の学校給食の完全無償化に加え、西川島児童公園を再整備など、子育てに関する支援と環境づくり、子育て世代への負担軽減の実現などに取り組んでまいりました。

他にも、市街地の町中循環バスの導入や来迎寺無償分譲住宅団地の拡張など、公約実現のために、様々な施策に取り組んでいた矢先の、この未曾有の大災害がありました。

その震災発生から2年が経とうとしておりますが、町いたしましては、「被災者の生活となりわいの再建」を中心に、国や県からの支援をいち早く被災者に届け、足りない部分については、町単独で上乗せや追加の支援策を立ち上げてまいりました。

被災者生活再建支援金や地域コミュニティ施設等再建支援補助金の加算や上乗せ、町独自の住宅取得支援事業の創設に加え、墓石や空き地の防草対策など、その時々に対応した支援策を打ち出してきましたつもりであります。

ご質問は、令和8年度当初予算編成方針でありますが、通常は、町長任期や選挙の関係で、新年度予算は、骨格予算となるところであります。現在は、非常時であり、この震災対応を継続的に取り組み、さらには、多くの皆さんにご意見を頂き策定された穴水町復興計画の4つのプロジェクトの実施と実現に向けた予算であることが重要であり、10月には、職員に、このことを踏まえた予算編成に取り組むよう指示したところであります。

令和6年元日の震災以降、令和6年度、令和7年度と予算額も増大し、復旧復興へ向けた震災関連予算も、他会計を含め733億円余りとなっており、今後さらに膨らむと予想されています。

少し具体的にはなりますが、新年度予算は、災害復旧費が最優先となります、公費解体などの災害廃棄物処理事業が終了することから、今後は災害公営住宅の建設や新穴水小学校の建設とその関連施設の整備などの復興予算にシフトすることになります。

さらには、本年4月に策定した「第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施計画や、石川県において創設された令和6年能登半島地震復興基金事業と能登創造的復興支援交付金事業を活用した、復旧・復興事業などについても、着実に組み込めるよう指示をいたしました。

本議会初日の提案理由でもご説明いたしましたが、町の復旧・復興は、これまで本町が経験したことのない長い険しい道のりになります。

今後とも、皆さんのが声をしっかりと受け止め、国や県、関係機関などからのご支援も頂きながら、復興計画で掲げる「みんなで創ろう、未来のamina」をスローガンとして、一日も早い、「災害復旧」と「被災者の生活となりわいの再建」に加え、復興計画で掲げる「災害に強いまちづくり」、「地域コミュニティとなりわいの再生」、「魅力ある子育てと教育の環境づくり」、「奥能登の玄関口再生」の4つのシンボルプロジェクトを中心に、未来ある町全体の魅力ある創造的復興に向けて、10年後にも住みたい、住み続けられる穴水を目指した、新年度予算にすることが大切だと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。基本的には復旧復興計画に基づいたものとなると思いますが、町長が述べられたとおり10年後にも住みたくなる穴水町となるよう魅力的な予算をお願いいたします。

それでは、2項目目に入ります。技術系職員についてでございます。

支援職員の派遣期間についてお尋ねいたします。

全国的に公務員の技術系職員不足が問題となっております。そんな中、当町に派遣されている支援職員は49名。これは、広報amina5月号より拾ったものですけども、支援職員は49名で内27名の約55%が地域整備課に配属されておる技術系職員でございます。各自治体でも技術系職員が不足している中、大変ありがたいことで感謝を申し上げます。

能登半島地震で甚大な被害を受けた県内の自治体においても、全国からの支援職員の応援により何とか災害査定を終え発注が進んでおりますが、当町でも先の町政懇談会で、町長より土木や農林水産関係の地域整備課査定額は約272億円で発注率は17.9%と説明がありました。発災から2年を迎えようとしておりますが、災害復旧工事の終息が見通せない中、支援職員の派遣はいつまで継続してもらえるのかお聞きいたします。

また、国土交通省の資料に都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村

を支援するとともに、大規模災害時に技術職員の中長期派遣を行う「復旧・復興技術職員派遣制度」というものがあり、おそらくこの制度を利用しているものと思いますが、この制度で派遣している支援職員数についてもお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

発災から2年が経過し、現在、全国からの派遣職員の協力をいただきながら災害対応業務を進めておりますが復旧・復興には、まだかなりの時間が必要な状況であります。

12月1日現在ではありますが、派遣職員数は50名であり、うち議員おっしゃる復旧・復興技術職員派遣制度による国土交通省の派遣は上下水道技術職員で4名、総務省で農業・林業を含む土木技術職員で26名となっております。災害時相互応援協定を締結している自治体からは2名、石川県からの任期付職員が9名、金沢市からは1名、その他、総務省、全国市長会などを通じ保健師や、事務職員8名が派遣されている所でございます。

派遣職員の任期期間につきましては、特に期限が定められているものではありません。各自治体とともに、厳しい行財政運営が求められ、いずれの自治体においても一人一人の職員が貴重であり、職員の派遣がたいへん厳しい状況となっております。

しかしながら、本町の一日も早い復旧復興に向け、インフラ等の復旧を担う技術職員をはじめ、被災者の生活再建支援や健康管理業務のための事務職員や保健師などの派遣職員の支援が不可欠であります。これまででも、様々な機会をとらえ、各自治体の首長を始めとする関係機関にお願いをいたしておりますが、さらに、先々月より、吉村町長、副町長に加え、担当課長が全国の17の自治体に直接出向き、職員派遣をお願いしているところであります。通常の国の制度に伴う派遣制度についても、この能登の被災状況を理解していただき、継続した職員派遣をお願いしているところでございます。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。この問題についても総理から引き続き全国に派遣要請を続けると語られたそうでありますので、安心をしております。

次に、技術系職員不足対策についてお聞きいたします。

元々、発災前から技術系職員不足は課題になっておりました。全国的に技術系の職員募集をしても受験者そのものが少ないと、色々理由があるようでございますが、自分も在職中

ほとんど技術系に従事しておりますが、通常業務の他に大雨、台風、大雪のたび、昼夜・土日、盆、正月関わらず警戒パトロールや、倒木などの応急処理、災害復旧業務等で残業しても代休も取れるはずもなく、今から思い出しても母子家庭状態が続き家族には大変迷惑をかけたという思いがあります。勤務体系にも問題があるのかなと考えられ、また、民間のコンサルタントに就職した方がはるかにいい給料が貰えるという事もあり、このままでは、今後も技術系職員不足の状況は変わらないものと思われます。

そこで、事務系職員には面白くないかもしれません、技術系職員の給料アップや残業手当の他に災害対応特別手当等を付けるなどと言った何らかの待遇改善対策により、職員の確保が出来ないかお聞きいたします。また、他に対応策を考えているなら、お聞かせ願います。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

小谷議員と、私も数10年前農林水産課で肩を並べて夜遅くまで災害復旧事務を行っていたのが非常に懐かしく思います。

技術系職員だけでなく事務職員も、大変今不足している状況にございます。

ただ、技術職員につきましては、職員採用試験において毎年募集をしておりますが、大変思わしくないことになっております。応募者を増やす方法といたしまして、募集時に年齢要件を引き上げることや随時募集等も行っております。

また、議員ご指摘の技術職員の勤務環境につきましては、警報発令の際の大雪・大雪のパトロールなどは、現在は事務職員も同行しており、一部の職員の負担にならないように当番制を行っております。

ただ今後も、このように技術職員が不足するようなことがあれば、県・町で進めている看護師などの医療職で行われている学生時の奨学金制度の導入や、消防士のような半年の消防学校での研修制度の導入等について、県と共に考える時期に来ているのではないかという風に考えております。

なお、技術職員の給料につきましては、穴水町では事務職員同様に、国に準じて支給をしており、技術職員だけを増額するということは大変難しいと考えておりますが、県や国が導入をしている災害現場などの危険が伴う作業に支給する特殊勤務手当の導入について、検討をするなりして、様々な手法で事務職員、一般職員も含めて人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。この質問を提出した後の新聞記事に、中日新聞でしたかね。早稲田大学の人事行政学教授が土木技師や、看護師といった職種は全国的に不足しており、手当の拡充といった金銭的な動機付けが有効だと載っておりました。是非検討して人材確保に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは3点目に入ります。町内の高潮対策についてでございます。

乙ヶ崎、大町、川島、中居、甲地区の高潮対策について、度々質問させて頂いておりますが、11月に行われた町政懇談会においても、この高潮被害の早期解消の要望がありました。高潮被害を被っている町民は地震被害に加え、二重の被害に悩んでおられます。

12月1日に第2回能登内浦地域冠水・高潮対策検討協議会が開催され、国、県、市町などの関係機関が連携し、対策内容を検討し、冠水・高潮対策プランの中間とりまとめを行ったとの事でございますが、関係町民にとっては、対策内容やスケジュールが気になるところで、今後の宅地復旧の検討材料にもなります。

この中間とりまとめの内容についてお聞きします。また、その内容を関係者に周知する考えがあるかについてもお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

12月1日に開催された第2回能登内浦地域冠水・高潮対策検討協議会では、地震で被災した施設の復旧半ばで、記録的な大雨や警報級の高潮が重なったことで、沈下した岸壁を越えて海水が流入し、沿岸部の市街地で冠水被害が拡大したことなどの被災原因に対し、河川・排水施設の能力向上や河道掘削、護岸の嵩上げ、雨水排水施設の整備、排水ポンプ車配置などのハード対策に加え、冠水被害を軽減させるためのソフト対策として、浸水リスクを周知するハザードマップの作成等を講じることが必要であるとの検証結果報告を受けました。

中間とりまとめでは、緊急的な対策として、令和8年出水期までに被災護岸の応急復旧、大型土のう・仮設ポンプの設置、道路の嵩上げを実施。短期的な対策として、災害本復旧工事の促進、河川監視カメラの設置、高潮浸水想定区域図作成を実施。中長期的な対策として、雨水排水施設の整備を検討していくこととしております。

これらのこと踏まえ、年度内に冠水・高潮対策プランを策定し、来年度以降、国、県、町が連携しながら対策を実施することとしております。

中間とりまとめの内容について公表はされますが、能登内浦地域の対策として報告されることとなりますので、個別被災箇所周辺の対策内容やスケジュールにつきましては、国、県

と復旧内容について協議したうえで、地区単位での説明会やホームページでの公表を検討しているところでございます。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。被災関係者の不安解消ですか、今後の自宅再建スケジュールが立てられるように、住民の安全安心確保に取り組んでいただきたいと思います。

これで、質問を終わります。ありがとうございました。



1番 宮本 浩司 議員

○議長（佐藤豊）

1番 宮本浩司議員。

（1番 宮本 浩司 登壇）

○1番（宮本浩司）

ご存知のとおり、大相撲の遠藤関、引退いたしました。両膝を手術しまして、相撲を取るどころか日常生活が普通に送れる状態に戻すことが精一杯だったと追手風親方から聞いております。地元の期待を背負って奮闘されてきましたが、多くの力士がそうであるように遠藤関も晩年は怪我との闘いだったようです。

遠藤関の穴水後援会が発足したのは、平成25年のことでした。当時の町長から「遠藤の後援会を作ってくれ」と命ぜられ、さらに後援会発足後には補正予算を計上して、さわやか交流館プルート内に遠藤コーナーを設けました。

そして、遠藤コーナーに展示させていただくために遠藤関の小学校から大学までのアマチュア時代に獲得したタイトルの盾・トロフィー・メダル等、栄光の数々の章典を一つ一つ新聞に包んで、慎重に、慎重に、遠藤関の祖父宅から公用車でプルートへ搬入しました。

美しい四股、残バラ髪の姿、白鵬からの金星、数回の三賞など、超新星と呼ばれたことがつい最近のことのように思う一方で、そんな経緯もあったことから、引退にあたり「あれからもう12年以上が過ぎるのか」、「ついに引退の時が来たか」と、かなり感慨深いものがあります。

何はともあれ、これまで穴水町に明るい話題を届けて頂きありがとうございました。

北陣親方となった今後の活躍とともに、遠藤関に続く力士の誕生にも期待いたします。長い間のご活躍、本当にお疲れさまでした。

それでは、1番宮本、一問一答で大枠2項目質問いたします。

ただ、通告していなくてルール違反なのは承知で、最後にプルート内の遠藤コーナーの今後と追手風親方・遠藤関のお二人を名誉町民にどうかと質問しますので、スタンバイ頂ければと思います。

まず、公の施設です。これまでキャッスル真名井・ゆったり館・のとふれあい文化センターや社会教育施設等について、それぞれ廃止・修繕等、今後の予定や方向性を示して頂きました。

また、町ホームページでは、施設等の被害・復旧状況について（見える化）が掲載され、被害状況の多くがそれなりに知ることができます。分かりやすいですとか、分かりにくい、或いはデータが常時更新されているのか否かは別として、またあれこれと知りたいことがあります。

そこで、以前の防災広場同様に、また財産調書を見てしまう訳ですね。財産調書には普通財産である貸与建物8件、そしてその他の建物7件に分けて掲載され中にはどこにあるのかと、その存在すら疑われる見たこともない怪しい物件も掲載されています。

貸与建物8件ですが、気になるのが、特定非営利活動法人いきいきと、漁業協同組合です。

この2つ。外観だけでは、被害の状況や規模が判断できず、被害の規模によっては業務すること自体が危険な場合もあるのではと思っているところです。

この2つの貸与建物についてお尋ねします。震災後の現在、業務を行っている特定非営利活動法人いきいきと漁業協同組合ですが、それぞれの被害認定区分及び被害状況を教えてください。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えします。

特定非営利活動法人いきいき及び石川県漁業協同組合穴水支所の被害認定区分につきましては、町の非住家の罹災判定調査で、いずれも半壊となっております。

被害状況につきましては、まず、いきいきにつきましては、給水設備、外構、下水道等に損傷が確認されており、また外壁等にも細かい亀裂が入っているとのことでございます。

漁協につきましては、雨漏りやドアの開閉の不具合等が確認されており、こちらも現状で、最低限の修繕工事が行われていると承知しております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

そこで、修繕費についてですけど、のとふれあい文化センターですとか体育施設、歴史民俗資料館のように指定管理施設であれば、基本協定を締結しまして、修繕1件につき何円以上は町が負担する、何円未満は相手方である文化スポーツ振興事業団が負担すると明確に定められているところであります。

もちろん、この2つの貸与建物。指定管理施設ではないと認識していますがお聞きいたします。相手方とは賃借契約を締結しているのでしょうか。町と相手方とで修繕費の負担について何かしら定めているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

いきいき、漁協いきいきも、町との間で賃貸借契約を締結いたしております。

この契約の8条に「善管義務」というのがございまして、「借受人は善良なる管理者として貸付物件を管理する義務を負う。また、通常の修繕費についても借受人が負担する」という趣旨の定めとなっております。

しかしながら、能登半島地震のような予期せぬ困難な大規模災害を原因とする損傷につきましては、まずは国の災害復旧事業などの公的支援が受けられないかということでございます。ただ、受けられない場合であっても、一律に事業者に負担を求めるではなく町として何らかの公的支援を探す。事業者に寄り添った対応、支援を行うという考え方でございます。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

今日の総務課長あまり元気なさそうですね、大丈夫ですか。

特定非営利活動法人いきいきについては、決算書を拝見するとですね、清掃業務や販売業務などでそれなりに収入はあるようですが、業務や活動を早期に再開するために、自らが修繕を施して、高額な修繕費を業者に支払ったという例もあります。

そこでお尋ねします。修繕費の負担は、その原因が震災という有事であっても例外なく現行の賃借契約を適用するのでしょうか。それとも、有事であることから相手方と協議する必要はないのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

宮本議員には私の身体をご心配していただき誠にありがとうございます。大丈夫です。
お答えいたします。

繰り返しになりますけども、被災による損傷部分の原状回復につきましては、損傷の内容や範囲、他の損傷との区分、保険や国・県との支援制度の活用状況などを総合的に勘案したうえで、必要と認められる部分については、国・県・町が費用を負担して修繕を行うことが適当だと考えております。

また、借受人がすでに自らの業者に発注して、修繕を実施済みである場合であっても、その内容が地震による損傷部分の原状回復であるという風に判断できる場合は、その修繕費につきましても遡って、支援する。または、町が独自で行うということは十分に考えられると思っております。

ただ、この建物町所有であります。非常に古く建物の被害状況、老朽化、耐震化、色々な状況によっては、そこに働く人たちの安全性を考慮すると、返していただいて場合によっては解体という選択も一つだとも考えられます。

ただ、町といたしましては、被災した事業者も町民と同様にしっかり支援すべき対象であり、地域の雇用やなりわいの再建に資する観点からも、一定条件のもとではありますけども、公費負担による支援を行うことは、単なる一事業者への特別な優遇ではなく、地域全体を支えるための行政としての果たすべき役割の一つであると認識いたしております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

心配しているといいながら、もう一つ教えてください。

契約条項の中で、先ほど、「本契約に関し、疑義が生じたときは甲乙協議のうえ、決定するものとする」と規定されているとありました。

日本全国津々浦々、契約書ってのは、そうなっているものですし、答弁を聞く限り、修繕費の負担や建物の賃借に関して、相手方とはこれまで協議はしていないと認識してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

宮本議員の質問通告を受けて、私なりに少し調べさせていただきました。特に特定非営利活動法人いきいきにつきましては、障害者支援施設の就労継続支援事業B型にあたります。

震災当初は担当課である住民福祉課や、当時の管財担当課でありました環境安全課において、国の社会福祉施設等の災害復旧事業での採択にならないかという協議を出しておったと、いうことをお聞きしました。ただ、建物が町からの貸借であるということから、採択が難しいとの事でした。

その後、いくつかの修繕費の一部を、町単独では修繕いたしましたが、下水道等の接続等については、事業所が修繕したとお聞きします。震災当初は、対応について大変混乱していたことにより、意思疎通ができなかつた部分も多く現状に至ったと認識しております。

今後、いきいきの施設の災害復旧事業については、先ほども言いましたけれども大変古く非耐震であることから、私が率先をいたしまして、事業者との協議をいたしたいと思いますし、その他の賃貸借の施設についても町として再度調査をして安全性や被害状況に鑑み、被災事業者に寄り添った対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

これら貸与建物について、町民はおろか職員の多くもこれが町有施設であることすら知らないのではと思われますし、辛辣な言い方をしますと「忘れられた町有施設」とも言えます。

それでも町有施設であることには間違ひはなく、是非ともケースバイケースでの対応を望みます。いつまた地震が起こるとは限りませんし、対処が遅れて人命が失われることは絶対に避けなければならないのは当然なのですが、とりわけ特定非営利活動法人いきいきの通所者の心身の状態を考慮するに、その必要性を強く感じています。

次に、児童・生徒の夏休みについてです。

本来なら9月定例会でお聞きしたかったのですが、9月2日が開会ということで、夏休みが明けて間もないことから今回お聞きすることにいたしました。

近年の猛暑・酷暑ですが、「不要不急の外出は避けるように」ですとか、「エアコンを適切に使用するように」など連日報道では注意喚起がなされていました。

そんな心配がほぼ皆無であった私の小学校時代は、昭和44年から49年でした。夏休みに入ると、早朝はラジオ体操カードを首からぶら下げてラジオ体操会場へまっしぐら。午前、勉強は、そこそこにして、穴水小学校プールへまっしぐら。昼食に一旦帰宅し、午後からはまたプールへまっしぐら。そんな児童が多数でしたので、当時のプールは芋の子を洗う状態、行水のような感覚でした。

また、高校3年生の夏休みにはプール監視のアルバイトもさせて頂き、このころから役所

にはご縁があったようでございます。また、夜は夜で街灯の下へカブトムシやクワガタ採集。そして、工作はほとんどが母の担当。そんな記憶があります。

また世の中、今夏、万博で賑わっていたようです。前回の昭和45年、両親に大阪万博に連れて行ってもらいましたが、今回は寄る年波に加え、クソ暑い中を行く気になれませんでした。

そこで、私のようなオッサンにはあまり聞き慣れない言葉なのですが、「9月1日問題」です。それは夏休み明けに不登校や自殺が増える傾向を指し、その原因は生活リズムの乱れ、宿題の未完了や学校への適応不安など、私には分からないストレスに起因することあります。

お聞きします。この9月1日問題ですが、近年における穴水町の発生。または、それと疑われる事案の有無。併せて発生を未然に防ぐには、学校・家庭は何をすればいいんでしょうか。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

長期休暇を起因とする9月1日問題について、本町で事案は発生しておりません。本年度の2学期始業日であります9月1日についても、風邪などの体調不良による欠席等はあるものの、9月1日問題と疑われる事案はございませんでした。

発生を未然に防ぐことにつきましては、学校、家庭、地域、行政が一体となって子ども達を支える体制づくりが必要になります。穴水町では、保育園・小中学校・町教育委員会・町福祉部局・医療機関等の関係機関の連携会議を定期的に実施し、情報共有を行っており、学校だけでは対応できない複雑な問題や、特に家庭環境に起因する問題に対しては、随時、個別具体的な支援を実施しています。

また、各学校では、問題行動や児童生徒の悩みに迅速に対応し、継続観察を行うことによって、事案の芽が小さいうちに解決を図る取り組みが行われています。9月1日に関わらず、日頃からご家庭には、お子さまの様子がいつもと違ったり、悩み事がありましたら、すぐに学校にご相談いただき、速やかな問題解決につながるよう、学校との連携協力をお願いしているところでございます。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

なんか、難しそうですね。上手くいけばいいんですけど。ストレスとはまるで縁がなかつた私達の時代の夏休みだったと思うのですが、現実は大きく様変わりしたんだなと感じますし、児童生徒のほとんどが待ち遠しくて、楽しみで嬉しい夏休み。その反面、保護者にすればもちろん全く楽しくない、嬉しくない、本音を言うと、夏休みはないほうがいいという声も多いと聞きます。

保護者のそんな思いは理解できますし、私も過去に我が子の夏休みを経験しましたので否定するものではありません。

そもそも我々が何も考えることなく、当たり前にある夏休みですが、それなりの目的や趣旨がありますし、しかし良かれと思って設けられた夏休みが9月1日問題を引き起こすとなると本末転倒のようにも思えます。

そこでお尋ねします。近年における、9月1日問題を考えた時、学校・家庭・地域におけるそれぞれの環境・背景・実情から、現代における夏休みの本質をどのように捉えていますか。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

夏休みの本質は様々にあるかと思いますが、児童生徒が心身を十分に休めリフレッシュしたり、学校では学べない好奇心を育む様々な体験活動に触れたり、また、多くの課題や目標に向かって主体的に学ぶことにあると考えております。

震災以降、本町の児童生徒は全国から様々なご支援をいただきました。本年の夏休みには、大阪関西万博への親子招待や、昨年に引き続き、こども名古屋ツアーや、海洋体験などご招待を受け、たくさんの子ども達が参加いたしました。こういった夏休みならではの旅行は、子ども達の心を癒したり、成長させたりする良い経験になりました。

近年では共働き世帯の増加やご家庭の事情により、夏休み期間のお子様の対応が難しいケースもあるかと存じます。その際には、長期休暇中のみ放課後児童クラブなども活用しながら、各ご家庭において有意義な夏休みを過ごしてほしいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

一般的に夏休み期間は、7月下旬から8月末にかけて、35日から40日間程なんですが、自治体や学校によっては異なっているようですし、東北地方では、地元の祭礼や伝統行事に

併せて日程を調整することから夏休み期間は全国の中でも比較的長くて、近年の猛暑・酷暑を受け、期間の見直しを進める自治体もあるとのことです。様々な観点から、夏休みにはメリット・デメリットがあるのは私でも、そこそこ理解できます。

お聞きします。猛暑・酷暑、そして9月1日問題を抱える夏休みですが、穴水町における夏休み期間は妥当と考えますか。それとも近年の様々な状況を鑑みて、夏休み期間を見直す必要はあるとお考えでしょうか。加えて、夏休みの廃止に対する考え方、及び夏休みの廃止はもっと主張されるべきである。議論されるべきであると考えますか。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

近年、猛暑による熱中症対策として、夏休み期間の変更を実施した自治体もあるようです。炎天下の登下校中の安全を考慮しても、穴水町におきましては、これまでと同様の期間を夏休みとすることが妥当と考えております。

また先ほども申しましたとおり、穴水町においては9月1日問題の事案が発生していないことや、丁寧な未然防止対策が取られていることに加え、登校日において定期的な学習支援を実施し、生活リズムの乱れがないよう指導もしていることから、今後も、夏休みが子ども達の好奇心を育て、十分な休養を取る期間となるよう取り組んで参る所存であり、夏休みの廃止については考えておりません。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

もちろん、夏休みを市町村が勝手に廃止する訳にはいかないのでしょうが、期間の短縮、廃止については、今後さらに議論が盛んになっていくのではと想定されているそうです。

ただ、児童生徒の家庭環境のほか、近年の職員不足、業務の多忙化で夏休み中でも公務や部活動が続くことで、教員の休日の確保が困難な状況が常態化していることも議論の対象になるのは当然ですし、児童生徒だけでなく、あらゆる環境においてメリットがある夏休みにならないものかと考えてしまいます。

最後、冒頭で申し上げたとおり、ルール違反ですが質問させてください。

町長も今回の提案理由説明の中で、遠藤閣の引退にあたり「明るい話題を提供して頂いた」「穴水の町名を全国に広めて頂いた」と感謝とお礼の言葉を述べられていました。

そこで2点お聞きします。

プルート内の遠藤コーナーは本人が引退した今後どうなるのでしょうか。また、敬意を表すとともに感謝の意を目に見える形にし、追手風親方と遠藤関のお二人を名誉町民にと考えるのですがいかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）

はい、これは通告外ではございますが、遠藤関の事ということなので、町長の方から答弁を頂きます。

○町長（吉村光輝）

プルートにおける遠藤関のコーナーにつきましては、今、公共施設の機能の見直し、配置等を復興計画の中で議論をしているところでございます。その際にプルートの活用方法ということが議論になると思いますので、その時にまた検討して参りたいと思います。

また、名誉町民の件に関しましては、議員のご意見として承り、今後また考えていきたい。皆さまのご意見をお聞きし考えていきたいという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○1番（宮本浩司）

町にとって大きな功績を残された方々ですので、是非とも実現を期待しているところでございます。通告外の質問まで申し訳ありませんでしたが、以上で1番宮本終わります。



5番 山本 祐孝 議員

○議長（佐藤豊）

5番 山本祐孝議員。

（5番 山本 祐孝 登壇）

○5番（山本祐孝）

5番、山本祐孝です。通告に従いまして、一問一答方式で質問を致します。事前に質問を通告致しておりますが、答弁の内容により、関連する事の質問をする事、また答弁者以外の執行部関係者に答弁を求める場合もある事を、事前に通告致します。

なお、私最後の質問者になりますけども、大変くじ引きが悪かったものですから、一番最後になりました。私が通告しております1点目、それから2点目、3点目、同僚議員のほうから大分色々出ておりましたけれども、あえて私は通告のとおり質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問に入ります。

令和8年度の当初予算編成の考え方をお聞きいたします。この件に関して、小谷議員の方から、先ほど吉村町長の方から丁寧な説明がありましたけれども、最後まで文章読みませんけれども、吉村町長いかがですか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

当初予算の編成についてのご質問ですが、先ほども、小谷議員にお答えいたしましたが、通常は、骨格予算となるところではありますが、今は、非常時であり、この地震災害をできるだけ早期に克服することが最優先であります。

そのためにも、先ほどもお話したとおり、道路や河川などの公共施設の災害復旧事業が優先されますが、被災者に寄り添った災害公営住宅の早期建設や子供たちの明るい未来に向けた新穴水小学校とその関連施設の整備に加え、町の賑わいを創出するための観光・交流施設の再生などを中心に、穴水町復興計画を実現する予算に加え、本年4月に策定した「第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施計画や、石川県において創設された令和6年能登半島地震復興基金事業と能登創造的復興支援交付金事業を活用した復旧・復興事業などについても、着実に新年度予算に組み込めるよう指示したところであります。

繰り返しになりますが、町の復旧・復興は、これまで本町が経験したことのない長い険しい道のりになります。

今後とも、皆さんのがんばりをしっかりと受け止め、復興計画で掲げる「みんなで創ろう、未来のあなみず」をスローガンとして、一日も早い、災害復旧と被災者の生活となりわいの再建に加え、復興計画で掲げる4つのシンボルプロジェクトを中心に、未来ある町全体の魅力ある創造的復興に向けて、10年後にも住みたい、住み続けられる穴水町を目指し、新年度予算にすることが求められており、町民の皆様方から、再び負託を受け、町政のかじ取りを担わされることができたならば、私が先頭に立って、その実現に向け、全力を挙げて取り組む所存でございます。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

吉村町長、是非、来年1月には新たにまた現在の復興を更に進めるように是非とも頑張っていただきたいと思っております。

それでは2点目の質問に入ります。2点目は町の経済対策をお尋ねいたします。

今、町の経済は停滞しております。震災後約2年となりますが商工業、農林水産業、飲食業、宿泊業、一般土木とか色々ございますけども、いまだに明るい兆しがありません。

また、その原動力となる生産人口が著しく減少しております。少子高齢化がこれから更に進むはずです。令和7年10月末の年齢別人口集計で、65歳以上の高齢者は3,378人。高齢化率は50.58%あります。また、各年代別に見ても将来の推計人口は10年単位で予測してもかなり深刻な状況となります。

町長にお尋ねいたします。町の経済の活性化の対策、また定住人口の対策等について考え方をお聞きいたします。この問題は先ほど小泉議員の方からもありましたけれども、是非答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

先ほど、小泉議員の答弁でもお答えいたしましたが、穴水町人口ビジョンにおける将来人口推計において、数値でお示ししたとおり、震災を受け、更に人口が減少すると予想されております。

こうした状況を踏まえ、現在、国の補助金を活用し、具体例を申し上げますと、牡蠣の遺伝子改良と最新のデジタル管理技術を取り入れた、次世代の養殖方法であるスマート牡蠣事業の実証実験や、町の新たな特産品となる、あなみず餃子の開発と販路開拓に取り組んでおります。本町における産業の維持や雇用の創出、引いては町外からの誘客効果に大いに期待しているところであり、引き続き、地域資源を活かし地域自身が稼ぐ力を強化する取り組みを実施していきたいと思います。

また、県では11月より復興に向けた、関係人口の創出・拡大を目指し、関係人口登録システム「いしかわのWa！」の運用を開始したところであります。

今後、県とも連携しながら、完全移住だけではなく短期滞在や二地域居住といった柔軟な関わり方も提案し、地域の活性化や定住促進に繋がるよう、新たな施策の充実を図って参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

町長ありがとうございます。私この質問した時に、特にこの質問で、自分で考えたことは、復興復旧が、今の現状を見ておりますと、10年はかかる。そういう風に私は自分で考えて

おります。ということは、それに平行して、少子高齢化で更に人口が減っていくと。これが 10 年後、20 年後考えますと、当然石川県だと町で、川北町 6 千何百人ですかね。こういう状況でいくと、地震の影響で更なる人口減少で石川県内、町最下位になるんではないかと危惧しておりますけれど、今の吉村町長の手腕で穴水町をこの困難から切り開いていくと考えておりますけれども、町長そのことに関して一言。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘のとおり先ほどの答弁で申し上げましたが、人口減少に拍車がかかるということはこの先予想されることではございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり今回の地震の経験を得まして、関係人口、交流人口、膨大な関係人口・交流人口を持つことができたという風に考えております。

数値でお示しできませんが、昨今では若い方のご縁があって穴水へ移住される方も数件いらっしゃると聞いております。減少人口には及びませんけれども今後そうした機会を逃さず、人口増に拍車がかからないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

最後に 3 点目の質問をいたします。

3 点目の質問は、第 4 回奥能登公立 4 病院機能強化検討会についてお聞きいたします。

これも、先ほど、小泉議員の方から質問がありましたけれども、再度答弁を求めます。

主な内容として、奥能登の医療体制に係る大きな方向性、また医療従事者の確保策とか、医療施設へのアクセスの強化とありますが、特に私はこの中で医療施設へのアクセス、強化対策が特に必要と考えて質問をいたします。というのは、この質問に関しては、検討会の資料を確認しますと、穴水町役場から予定にあります能登空港周辺、大体、所要時間 18 分となっておりますけど、特に私が地区的に見ますと、諸橋地区と甲地区と住吉地区において、地震の復旧関係で道路事情がものすごく悪い。仮に諸橋方面から甲、諸橋の方から救急車で運ぶとかなり時間がかかる。人命に関する大変な時間が必要な場合は、その場合には、諸橋、甲、住吉から空港の方に最短で行ける、そういう風な道路アクセスが必要かなと思いましてこういう質問をいたします。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤豊）

宮崎副町長。

○副町長（宮崎高裕）

ご質問の医療へのアクセス強化については、大変重要な課題と認識しております。震災以前より、奥能登地域においては、人口減少による利用者減少、交通空白地の拡大、交通事業者の収支悪化や慢性的な運転手不足などが顕著となっており、震災を機にさらに厳しさが増している状況であります。

しかしながら、地域住民の日常的な医療へのアクセスを確保するためには、その通院手段となる地域公共交通の確保が不可欠となるものと考えております。

現在検討会における構想においては、2市2町にサテライト病院を残すことにより、それぞれの地域における住民の日常的な医療については、サテライト病院において担うことで、これまでとおりに住民の皆様に負担をかけることなく病院へのアクセスが可能になると認識しております。

一方で、入院を要する治療や専門外来などについては、基本的には能登空港付近に建設される新病院において診療を行うことが想定されており、新病院への所要時間については、ご質問にもありましたとおり、当町からでは、車で穴水市街地から18分を要することになります。ただ特に、諸橋や兜、住吉などの東部地域からのアクセスの確保については、その交通手段の検討が今後必要になるのではないかと考えております。

今年度、県及び能登4市5町で構成される石川県能登地域公共交通協議会では奥能登2市2町を対象地域としたAIオンデマンド交通導入プロジェクトが国土交通省のモデル事業に採択され、利用者の予約に応じてAIが最適なルートを決定し、乗り合いでタクシーやバスを運行する共通システムの導入、加えて、広域的な運営体制づくりに向けて検討を重ねております。

特に高齢者の多い奥能登地域においては、自家用車以外の交通手段の確保が必要不可欠となりますので、今後、モデル事業の実証実験を踏まえて、利用者目線に立った、持続可能な地域公共交通の構築に向けて、引き続き、国、県、市町、事業者等と協議を重ねるとともに能登穴水線等を始めとした主要な道路についても、道路改良につきまして、県の方にも働きかけていきたい、そのように考えております。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○5番（山本祐孝）

是非よろしくお願ひいたします。5番山本祐孝の質問を終わります。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。
関連質問はございませんか。
無いようですので、関連質問を終わります。

◎質疑

○議長（佐藤豊）

これより、議案等に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
無いようですので、質疑を終わります。

◎議案等の各常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案等について、各常任委員会への付託を行います。
お諮りいたします。
議案第79号から議案第87号までの議案9件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。よって、議案第79号から議案第87号までの議案9件については、付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて散会といたします。
議員の皆さんには委員会室の方へお入りください。

（16時14分散会）

令和7年第6回穴水町議会12月定例会会議録

招集年月日 令和7年12月12日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員（9名） 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一

1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男

4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明

5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純

6番 大中 正司

欠席議員（1名） 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求める者の職氏名。

町長	吉村 光輝	副町長	宮崎 高裕
教育長	大間 順子		
総務課長	北川 人嗣	復興推進課長	黒田 篤史
環境安全課長	小林 建史	税務課長	出水 幸織
住民福祉課長	笛谷 映子	子育て健康課長	谷口 天洋
観光交流課長	中島 一成	地域整備課長	金谷 康宏
上下水道課長	勝本 健一	会計課長	泊出 あつ子
教育委員会事務局長	松尾 美樹	総合病院事務局長	橋本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

令和7年第6回穴水町議会 12月定例会日程表（追加）

	月　日	曜日	時　間	議　事
第1日	12月2日	火	午前10時～	(開会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散会、議員協議会)
第2日	12月3日	水		休会
第3日	12月4日	木		休会
第4日	12月5日	金		休会
第5日	12月6日	土		休日
第6日	12月7日	日		休日
第7日	12月8日	月		休会
第8日	12月9日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散会)
第9日	12月10日	水	午前10時～ 午後1時30分～	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第10日	12月11日	木		休会（各常任委員会等予備日）
第11日	12月12日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論 第4、採決 第5、閉会中の継続審査及び調査 第6、議長の辞職 第7、議長の選挙 第8、議会運営委員会委員の辞任 第9、議会運営委員会委員の選任 第10、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分） 第11、人事案件の採決 第12、諸般の報告 (閉会)

◎議事日程

- 日程第1、 常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第2、 常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第3、 討論
- 日程第4、 採決
- 日程第5、 閉会中の継続審査及び調査
- 日程第6、 議長の辞職
- 日程第7、 議長の選挙
- 日程第8、 議会運営委員会の辞任
- 日程第9、 議会運営委員会の選任
- 日程第10、 町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）
- 日程第11、 人事案件の採決
- 日程第12、 諸般の報告

町長から本会議に提出された議案は、次の1件であった

議案第88号 穴水町監査委員の選任について

本議会において執行された選挙は、次の1件であった

選挙第2号 議長の選挙について

本議会において提出された許可は、次の2件であった

許可第1号 議長の辞職許可について

許可第2号 議会運営委員会委員の辞任許可について

本議会において提出された選任は、次の1件であった

選任第3号 議会運営委員会委員の選任について

議事の経過

(午前10時00分再開)

◎開議の宣告

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

10番、浜崎音男議員から欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は、9名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎常任委員会付託議案等の委員長報告

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、議案第79号から議案第87号までの議案9件と請願第1号を一括議題といたします。

これより各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 小泉一明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（小泉一明）

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、12月10日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第79号 令和7年度穴水町一般会計補正予算第4号について、議案第81号 令和7年度穴水町水道事業会計補正予算第2号について、議案第82号 令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算第3号について、議案第83号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第84号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第85号 穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第86号 穴水町税条例の一部を改正する条例について、議案第87号 財産の取得についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、新たに第2仮設商店街が整備されることになるが、仮設商店街の入居期限が5年間と決められており、各事業者が新たな店舗の再建に向け歩を進められるよう、町としても後押しをお願いする。今回新たに駅西地区において用地の取得が行われるが、この地

区は以前から多雨になると冠水被害が発生する地区である。土地の活用計画を検討する際には、その解消策も念頭に置きながら計画策定を進めるよう要望する。などの、意見がありました。

以上、付託されました議案8件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定し、本会議に諮ることとしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

教育民生常任委員会委員長 宮本浩司議員。

○教育民生常任委員会委員長（宮本浩司）

教育民生常任委員会委員長報告。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案等について、12月10日に担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第79号 令和7年度穴水町一般会計補正予算第4号について、議案第80号 令和7年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、マイナンバーカードを所有しているものの、健康保険証と相互に関連付けることが必要であることから、住民に対し丁寧な説明や幅広い周知を心がけて欲しい。昨今のグローバル化に伴い、保育現場において人員の配置や機器の導入など、外国人園児や保護者と意思疎通を図り、安心して通える環境整備に努めて欲しい。穴水町出産サポート119事業は、町内在住の妊婦さんのみならず、帰省して出産予定の方にも広く事業の趣旨を周知し、安全・安心な出産体制を構築して欲しい。などの、意見がありました。

以上、付託されました議案2件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定し、本会議に諮ることとしました。

また、9月定例会において、継続審議とした請願第1号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出を求める請願については、全会一致で、不採択とし、本会議に諮ることとしました。

以上で、教育民生常任委員会 委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎常任委員会委員長報告に対する質疑

◇

○議長（佐藤豊）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
無いようですので、質疑を終わります。

◇

○討論

◇

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。
討論はありませんか。
無いようですので、討論を終わります。

◇

○採決

◇

○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。
議案第79号から議案第87号までの議案9件を一括採決いたします。
なお、各議案等に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。
お諮りいたします。
議案第79号から議案第87号までの議案9件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

お座り下さい。全員起立であります。
よって、議案第79号から議案第87号までの議案9件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、継続審査となっております請願第1号「能登半島地震被災者の医療費の一部を負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出を求める請願について」採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

従って原案について採決いたします。

お諮りいたします。

請願第1号について、採択することに賛成の方は起立願います。

（起立確認）

お座り下さい。起立少數であります。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（佐藤豊）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、穴水町議会会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

議員の皆さまは、委員会室の方へお入りください。

（10時11分）

（休 憩）

（10時22分再開）

◎議長の辞職

○副議長（小谷政一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

ただいま、佐藤豊議長から「議長の辞職願」が提出されました。

お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し、ご議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定

いたしました。

○ 副議長（小谷政一）

追加日程第1 「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、佐藤豊議員の退場を求めます。

（佐藤議員 退場）

○ 副議長（小谷政一）

事務局長に辞職願を朗読させます。

○ 議会事務局長（藤谷寿美）

辞職願

この度、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

令和7年12月12日

穴水町議会副議長 小谷 政一 様

穴水町議會議長 佐藤 豊 以上です。

○ 副議長（小谷政一）

お諮りします。

佐藤豊議員の「議長の辞職」を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、佐藤豊議員の「議長の辞職」を許可することに決定いたしました。

ここで、佐藤豊議員の入場を許可します。

（佐藤議員 入場）

○ 副議長（小谷政一）

佐藤豊議員が議場に戻られましたので、議長の辞職については、許可されましたので、告知いたします。

◎議長の選挙



○ 副議長（小谷政一）

ただ今、議長が欠けました。

お諮りします。

「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。

○ 副議長（小谷政一）

追加日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

○ 副議長（小谷政一）

ただいまの出席議員数は、9名です。

次に、立会人を指名します。

穴水町議会会議規則第32条第2項の規程によって、立会人に1番 宮本浩司議員及び3番 佐藤豊議員を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

○ 副議長（小谷政一）

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

「配布漏れなし」と認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○ 副議長（小谷政一）

「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、正面、左側より答弁台にある投票箱に投票し、右側より自席へお戻り下さい。

○ 議会事務局長（藤谷寿美）

1番 宮本浩司議員、3番 佐藤豊議員、4番 湯口かをる議員、5番 山本祐孝議員、
6番 大中正司議員、7番 伊藤繁男議員、8番 小泉一明議員、9番 小坂孝純議員、2番 小
谷政一議員、以上です。

○ 副議長（小谷政一）

投票漏れは、ありませんか。

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

○ 副議長（小谷政一）

開票を行います。

宮本議員と佐藤議員、開票の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

○ 副議長（小谷政一）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9票。有効投票 8票、無効投票 1票です。

有効投票のうち、大中議員 1票、小泉議員 7票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

よって、小泉一明議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

○ 副議長（小谷政一）

ただいま、議長に当選されました小泉議員が議場におられます。

穴水町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選されました小泉一明議員の就任の挨拶がございます。

(議長 小泉 一明 登壇)

○ 新議長（小泉一明）

まずもって、当選させていただいたことに感謝をいたします。

今、私の中では、震災に関係なく当町が合併しなくて良かったんじゃないかと思っており
ます。私が議長をしていた20数年前は、丁度、合併の嵐が吹き荒れておりまして、飴とム
チとそういうような状況の中で結果的には合併はできなかったんですけど、私個人としては

それで良かったんじゃないかなと、つくづく思っております。

これからは、2市2町だけじゃなくて、七尾市を含めた3市2町で共助という形でこれからの町政が、非常に大事になってくるのではないかなと思います。そういうことも含めまして、今後ともよろしくお願ひいたします。

○副議長（小谷政一）

以上で、議長選挙を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

(10時36分)

(休憩)

(11時00分再開)

○新議長（小泉一明）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、暫時休憩とします。

(11時01分)

(休憩)

(11時02分再開)

◎議会運営委員会委員の辞任



○副議長（小谷政一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告いたします。

ただいま、小泉一明議長から、職責上の都合により議会運営委員会委員を辞したい旨の届出が提出されました。

お諮りします。

議長の「議会運営委員会委員の辞任」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議長の「議会運営委員会委員の辞任」を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに決定いたしました。

○ 副議長（小谷政一）

追加日程第3 「議会運営委員会委員の辞任」を議題と致します。

地方自治法第117条の規定によって、小泉一明議長の退場を求めます。

（小泉議長 退場）

○ 副議長（小谷政一）

小泉一明議長から職責上の理由により議会運営委員会委員を辞したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、小泉一明議長の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○ 副議長（小谷政一）

ここで、小泉一明議長の入場を許可します。

（小泉議長 入場）

○ 副議長（小谷政一）

小泉一明議長が議場に戻られましたので、議長の議会運営委員会委員の辞職については、許可されましたので、告知いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

(11時03分)

(休 憩)

(11時05分再開)

◎議会運営委員会の選任



○ 新議長（小泉一明）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先程、議会運営委員会委員が1名欠けました。

お詫びします。

「議会運営委員会委員の選任」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、「議会運営委員会委員の選任」を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定いたしました。

○ 新議長（小泉一明）

追加日程第4 「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お詫びします。

議会運営委員会委員の選任については、穴水町議会委員会条例第7条第4項の規定によつて湯口かをる議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、湯口かをる議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）



○ 新議長（小泉一明）

ただ今、町長提出議案1件が追加提出されました。

お詫びします。

町長からの追加議案1件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、町長提出議案1件を日程に追加し、追加日程第5とし、議題とすることに決しました。

これより、町長追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○ 町長（吉村光輝）

先ほどは、本議会に提出した補正予算を含む、全議案について、厳正なるご決議をいただき、厚く感謝を申し上げます。

また、辞職をされました佐藤議員におかれましては、発災以降議長として執行部、そして町民の皆様とご協力のもと、復旧活動、復興にご尽力いただいたこと、改めて感謝申し上げます。

また、新しくご就任されました小泉議長におかれましても、これから復興を進めていく上で執行部と議会と協力し合いながら進めてまいりたいと思いますので、是非ともご理解ご協力のほどよろしくお願ひを申しあげます。

予算の執行に際しては、一日も早い、「災害復旧」と「被災者の生活となりわいの再建」に加え、魅力ある創造的復興に向けて、職員と一丸となって、事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を願いを申し上げます。

それでは、本定例会に追加提案する人事案件1件についてご説明いたします。

議案第88号穴水町監査委員の選任については、町議会議員の中からの選任している監査委員の小泉一明氏が、12月12日、本日をもって辞任されたことに伴い、新たに、町議会議員の山本祐孝氏を選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求めるものであります。

何卒、ご同意の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○ 新議長（小泉一明）

お諮りします。

議案第88号については、人事に関する事でありますので、質疑、委員会付託、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって議案第88号については、質疑、委員会付託、討論を省き、ただちに採決することに決定いたしました。

◎人事案件の採決



○ 新議長（小泉一明）

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第88号 穴水町監査委員の選任については、議会の同意を求めようとするものであります。

地方自治法第117条の規定によって、山本祐孝議員の退場を求めます。

(山本議員 退場)

○ 新議長（小泉一明）

お諮りします。

議案第88号は原案どおり山本議員の選任に同意することに賛成の方は、ご起立願います。
(起立確認)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第88号は原案どおり、同意することに決定いたしました。

ここで、山本議員の入場を許可します。

(山本議員 入場)

◎諸般の報告

○ 新議長（小泉一明）

次に、諸般の報告をいたします。

先程の休憩中に総務産業建設常任委員会が開催され、穴水町議会委員会条例第8条第1項及び第2項によって委員長の互選がされましたのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会 委員長に小谷政一議員。以上であります。

これで、諸般の報告を終わります。

◎閉会

○新議長（小泉一明）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第6回穴水町議会12月定例会を閉会いたします。

議員の皆さんには委員会室へお集まりください。

(午前11時13分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和7年12月12日

旧 議会議長 佐藤 豊

新 議会議長 小泉 一明

署名議員 伊藤 繁男

署名議員 小泉 一明